

**「藤沢市子ども・子育て支援事業計画」**  
**第4章における掲載事業(155事業)について**  
**平成28年度取組状況**

## 藤沢市子ども・子育て支援事業計画に掲げた計画事業の達成状況

基本目標	評価		A		B		C		D		E		事業数
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
1. 子育て支援の充実	39	74%	14	26%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	53
2. 親子の健康の確保及び増進	10	53%	8	42%	1	5%	0	0%	0	0%	0	0%	19
3. 豊かな心を育む教育環境の整備	15	45%	17	52%	1	3%	0	0%	0	0%	0	0%	33
4. 子育てしやすい生活環境の整備	8	62%	3	23%	1	8%	1	8%	0	0%	0	0%	13
5. 仕事と家庭との両立の推進	7	100%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	7
6. 配慮を必要とする子ども・家庭への支援	15	63%	9	38%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	24
7. 若者の自立支援の充実	3	50%	3	50%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	6
合計	97	63%	54	35%	3	2%	1	1%	0	0%	0	0%	155

各計画事業の評価基準(A～E)について  
 評価については(A～E)の5段階方式による  
 所管部署それぞれの自己評価とし、進捗状況  
 によって次のように区分しています。

A = 90%以上

B = 70～90%未満

C = 50～70%未満

D = 30～50%未満

E = 30%未満

### 目標達成状況 D以下の事業一覧

評価	事業NO	事業名	担当課
D	109	公園・広場等の拡大	公園課

原因報告書			
部課名	都市整備部公園課		
施策の柱	生活・居住環境の整備		
番号	109	事業名	公園・広場等の拡大
事業の達成状況	D		
原因			
<p>公園と緑の広場の統廃合を行い都市計画変更のうえ、公園を1箇所整備することを「取り組みの方向」とし進めてきましたが、予定していた事業箇所において用地取得が進まなかったことによる事業の遅れがあるため。</p>			

基本目標1 「子育て支援の充実」

施策の柱	個別事業に対する評価				平成28年度の取り組みと今後の事業計画、課題等	事業の達成状況
	番号	事業名	担当課	取り組みの方向		
子育て支援サービスの充実	1	子育て支援センター事業の充実	子育て企画課	子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として、親子の交流の場の提供や子育てに関する相談、情報提供などの基本的な機能のほか、利用者支援の充実を図るため、保育サービスの情報提供や母子保健相談の実施を検討します。平成27年度3カ所。	子育て支援センターにおいて、親子の相互交流・相談・情報提供・講習会等を実施、4カ所の延べ利用者数は77,539人、相談件数は11,354件。相談内容の複雑化、ニーズの多様化に対応するため、これまでの非常勤保育士の子育てアドバイザーに加え、平成28年度からの六会子育て支援センターの開設に合わせ、辻堂及び六会子育て支援センターに正職の保育士を各2名配置し、子育て家庭の個々のニーズに合った子育て支援サービスの情報提供や相談をする中で、関係機関との調整など、より一層の迅速かつきめ細かな支援を実施。今後もアウトリーチによる支援方法を検討する。	B
	2	つどいの広場事業の充実	子育て企画課	子育て支援センターと連携しながら、子育て相談や地域の実情に合わせた子育てに関する講習会を実施します。平成27年度4カ所。	4カ所のつどいの広場において親子が気軽に集い、語り合うなどの相互交流を中心に、相談・情報提供・講習会等を実施。子育て支援センターと連携し、保健師・栄養士による出張相談や講習会等を14回実施。H29年度は、歯科衛生士の出張相談を実施予定。地域の実情に合わせた支援の充実を図る。	B
	3	子育てふれあいコーナー事業の推進	子育て企画課	遊びを通して、気軽に相談ができることで、子育てに対する不安や悩みを軽減するとともに、親子の交流の促進を図ります。平成27年度21カ所。	身近な場所にある地域子ども家・児童館を活用し、親子同士や子育てボランティアとの相互交流や育児相談を22カ所で実施。297日開設、延べ利用者数は4,390人。子育て家庭がさらに地域とつながるような情報提供及びボランティア不足の解消に取り組む。	B
	4	藤沢版つどいの広場への支援	子育て企画課	引き続き、子育てアドバイザーの派遣などにより、その活動を支援します。	子育てアドバイザーによる出張相談や離乳食講座、感染症について、親子ふれあい遊び等、親子向けの講座を4回実施。H29年度は、3回実施予定。引き続き、地域の要望に応じた支援を行っていく。	B
	5	利用者支援の充実	子育て企画課 保育課	保育サービスの情報提供として、保育コンシェルジュによる相談のほか、地域の子育て支援センター等での実施を検討します。産前・産後における相談支援の充実に向けた検討を進めます。	保育コンシェルジュの出張相談については、湘南台・辻堂・六会子育て支援センターにて実施。妊娠・出産期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を推進するため、特に、支援が必要な困難ケースに対しては、4カ所の子育て支援センターで子ども健康課の子育て企画課兼務保健師や地区担当保健師とも連携し、アウトリーチによる支援を検討する。平成28年度は保育課内での相談が778件、出張相談では辻堂支援センター97件・湘南台支援センター167件・六会支援センター98件の相談があり、合計1,140件であった。前年度比は332件増であり、今後も需要が見込まれるため、引き続き実施していく。	B
	6	地域に開かれた保育園	保育課	引き続き、子育て家庭交流事業、小・中・高校生と園児との交流、世代間等交流事業、体験保育、子育て相談などを行います。	事業指定保育園において、子育て家庭交流事業、小・中・高校生と園児との交流、世代間等交流事業、体験保育、子育て相談などを行った。今後も引き続き実施していく。(事業指定保育園とは、公立・法人立認可保育所全てを指す)	A
	7	一時預かり事業の推進	保育課	一時預かりの需要は高いことから、新設園・改築園において一時預かりの実施を推進し、より多くの希望者の受け入れを図ります。	平成28年度は、公立6園・法人立14園の実施に加え、新設認可保育所2園で一時預かり事業を開始している。今後も需要は高いと予想されるので、引き続き事業を実施していく。 平成28年度一時預かり延べ児童数 30,523人	A
	8	ファミリー・サポート・センター事業の充実	子ども家庭課	「おねがい会員」の多様なニーズに対応できるようにするため、広く事業のPRを行い「まかせて会員」の会員数の増加に取り組みます。また、料金等も含め誰もが利用しやすい制度となるよう検討を進めます。	まかせて会員の増加を図るため、年3回の「まかせて会員研修会」の実施にあたり周辺地域の回覧板での周知を行うなど、より多くの参加者を募ることができた。 おねがい会員:5,433人 まかせて会員:973人 どっちも会員:532人 活動件数……11,301件	A
	9	トワイライトステイ事業の推進	子ども家庭課	地域ごとの利用状況等を踏まえ、実施施設の拡大や支援の充実を図ります。	延べ利用日数……148日	A
	10	ショートステイ事業の推進	子ども家庭課	利用状況を踏まえ、利用者のニーズに応じた支援内容の充実を図ります。	延べ利用日数……180日	A
	11	ブックスタート事業	総合市民図書館 (子育て企画課) (子ども健康課)	ブックスタート事業の目的の共有化や資質向上等の目的のため、職員とボランティアの交流会・研修会を行います。ブックスタート前後の乳幼児とその保護者など、幅広い年齢の子どもに向けて、読書に関心を持つ機会の拡充を図るため、啓発の機会を検討します。	ブックスタート事業を48回実施し、3,594人に絵本とブックスタートバックを配付するとともに、ブックスタートボランティア交流会及び研修会を各1回実施した。また、ブックスタート事業前後のフォローアップ事業として、母子健康手帳交付時、「こんにちは赤ちゃん事業」実施時、3歳6か月児健診時にそれぞれ啓発リーフレットを配付した。	A

基本目標1 「子育て支援の充実」

施策の柱	個別事業に対する評価				平成28年度の取り組みと今後の事業計画、課題等	事業の達成状況
	番号	事業名	担当課	取り組みの方向		
乳幼児期の保育・教育の充実	12	法人立保育所における保育内容の充実	保育課	社会福祉法人立などの認可保育所に対して、人件費を中心とした運営費などの助成を行い、保育内容の向上及び施設運営の安定を図ります。	平成28年度は保育士の人材確保を目的とした補助金メニューを新設した。今後も人件費を中心とした運営費などの助成を行い、保育内容の向上及び施設運営の安定を図る。	A
	13	保育所等の計画的な整備や受入児童数の拡大	子育て企画課	待機児童解消加速化プランによる国・県の補助制度を積極的に活用し、保育所や小規模保育施設の新設など施設整備を積極的に進め、定員の拡大を図ります。平成31年度までに、保育所の新築・改築などにより、定員拡大を図ります。地域型給付の対象となる0歳児から2歳児までの低年齢児の待機児童解消を図るため、小規模保育施設等の新設を進めます。	藤沢市保育所整備計画(ガイドライン)(以下「ガイドライン」という。)に基づき、保育需要の高い地域を中心に認可保育所及び小規模保育事業所の新設、既存保育所の再整備に伴う定員増などにより、平成28年度において488名の定員拡大を図りました。また、これまでの取組の結果、平成29年度末までの3年間において、ガイドラインの計画を上回る定員拡大を図ったものの、計画策定時の保育ニーズの見込みを上回る実状を踏まえ、平成29年度当初の保育ニーズを精査したうえで、平成29年度上半期に認可保育所等の公募など具体的な取組を進めるとともに、ガイドラインの見直しを図り、平成30年度以降の取組に反映していきたいと考えております。	A
	14	休日保育事業の実施	保育課	現状は南部に2か所で実施しており、平成31年度までに5か所(50人)の実施を目指します。	平成28年度は北部(湘南台)に休日保育事業を1カ所開設した。	A
乳幼児期の保育・教育の充実	15	病後児保育の推進	保育課	今後は新設園に実施を要請し、開設場所を増やすことで保護者が利用しやすい環境づくりを目指します。地域のバランスを考慮しながら増設を検討します。	平成28年度は新規開設は無いが、法人立保育所3園で病後児保育を継続的に実施した。今後、地域のバランスを考慮した増設を検討する。	A
	16	延長保育事業の充実	保育課	今後新設される園に対して、延長保育の長時間化の実施を要請します。	既存の実施園に加え平成28年度新設園で延長保育を実施した。今後も新設園等の実施の推進を図っていく。	A
	17	夜間保育事業の推進	保育課	保護者ニーズを踏まえながら、その増設を検討します。	南部地区の法人立保育園1園で実施した。今後そのニーズを踏まえ、その増設を検討する。	A
	18	届出保育施設への支援	子育て企画課 保育課	認可保育所・小規模保育施設への移行を進めます。	認可保育所への移行を目指す届出保育施設に対し、補助対象児童数に応じて運営費補助や利用者負担額(保育料)を軽減するための経費の補助を行った結果、認可保育所への円滑な移行促進が図られました。引き続き、同様の支援を行うことなどにより、予定されている(市内補助対象施設である「たんぼ保育園」は平成30年1月に認可保育所へ移行予定)移行促進に努めてまいります。	A
	19	保育サービスの第三者評価の実施	保育課	今後も引き続き、第三者評価を実施し、保育サービスの質の維持・向上を図ります。	平成28年度 公立保育所2園と法人立保育所3園で実施した。今後も継続して実施していく。	A
	20	幼児教育の振興	保育課	幼稚園・幼児教育施設に継続して助成を行うことにより、教育環境の向上を進めます。	幼稚園・幼児教育施設に継続して助成を行った。今後も継続して事業を実施していく。	A
	21	幼稚園に対する認定こども園への移行支援	子育て企画課	具体的な支援策を検討し、積極的に支援を行うことにより設置の促進を図ります。	保護者の就労状況等によらず、就学前の子どもに教育及び保育を一体的に提供する施設である認定こども園は、小規模保育施設等の卒園後の受け入れ先となる連携施設としての役割も期待されていることから、幼稚園に対して移行に関するアンケート調査を実施するとともに、認定こども園への移行を希望する園には神奈川県との連絡調整など、移行に向けた支援を行うことで、幼稚園型認定こども園への移行につながった。	B
	22	実費徴収に係る補足給付を行う事業	保育課	国の基準に基づき、教材費や行事参加費等の実費負担に対して、助成を行います。	国の基準に基づき、教材費や行事参加費等の実費負担に対して、助成を行った。今後も引き続き事業の実施を図っていく。	A
	23	幼稚園における預かり保育の長時間化等の推進	子育て企画課	幼稚園事業者と協議のうえ、早期に具体的な支援策を検討します。	市内私立幼稚園33園において預かり保育が実施された。しかしながら、幼稚園ごとに実施時間・実施日数に差があるため平成29年度においては、さらに預かり保育が円滑に実施されるように幼稚園側に理解と協力を求めていく。	A
	24	藤沢型認定保育施設への支援	子育て企画課 保育課	今後の待機児童の状況を踏まえながら、当面の間、新たな認定を行います。	藤沢型認定保育施設制度については、保育室の広さなど一定条件を満たしている届出保育施設に対し、運営費等を補助することにより、保育の質の向上や利用者負担軽減を図っていましたが、制度施行後の課題等を踏まえ平成27年度中に見直しを行い、平成28年度から新たな制度として施行しました。具体的には、保育に関するマニュアル等の整備、開所時間中における常時有資格者の配置、利用者負担上限額の引き下げなどを行う施設に対し、有資格者の配置割合等に応じて、A・B・Cと3段階の補助基準を設けました。この取組により、市内すべての届出保育施設の認定を促進し、保育の質の底上げを図るとともに、さらなる利用者負担の軽減が図られました(平成27年4月:9施設認定 平成28年4月:21施設認定)。今後も、新たに開所する届出保育施設等に対し、新規認定の促進に努めてまいります。	A
	25	保育所・幼稚園における児童の安全確保の充実	保育課	今後、看護師の配置を行う園に対する補助を検討します。	引き続き、関係団体との協議を行い、看護師の配置を行う園に対する補助を検討します。	A

基本目標1 「子育て支援の充実」

施策の柱	個別事業に対する評価				平成28年度の取り組みと今後の事業計画、課題等	事業の達成状況
	番号	事業名	担当課	取り組みの方向		
子どもの居場所の充実	26	放課後児童健全育成事業	青少年課	放課後児童クラブの量の見込み3,650人に対し、「藤沢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づき、平成31年度までの5年間で新たな基準に則した放課後児童クラブの施設整備及び運営を図ります。 平成31年度までに、20%を小学校内で実施することを目指します。 放課後児童クラブの実施に当たっては、教育委員会と連携を図るとともに、小学校の余裕教室の活用について協議します。 すべての放課後児童クラブで、開所時間を午後7時まで実施します。 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の一体的、または連携による実施について検討を進めます。 障がい児等の受け入れにあたっては、バリアフリーなど障がい配慮した施設整備を計画します。	平成27年3月策定の「藤沢市放課後児童クラブ整備計画」に基づき、放課後児童クラブを整備するとともに、放課後児童クラブ設置運営事業者の公募を行った。 新設2カ所...あさがお児童クラブ(湘南台小学校区)、高谷子どもクラブ東2階(高谷小学校区) 定員確保対策2カ所...第2どろんこ児童クラブ(鶴洋小学校区)、第2ちびっこ児童クラブ(駒寄小学校区) 公募2カ所...社会福祉法人葵福社会(亀井野小学校区)、社会福祉法人葵福社会(六会小学校区)(平成30年4月開所予定) 平成29年度に向け、整備計画に基づき既存施設の拡充及び新設箇所の選定等を行うとともに、引き続き、既存事業者以外の新たな事業者の公募についても取り組む必要がある。 整備計画にある量の見込みを超える需要増により、待機児童が発生した場合の対応や小学校近隣等適地の不足、近隣住環境への配慮、新たな事業者の参入による入所区割りの問題などのほか、児童クラブ運営に係る人員の確保及び質の向上などが課題となっている。	B
	27	放課後子ども教室推進事業	青少年課	教育委員会と連携を図り、希望する小学校区を調査、把握し、実施に向けて計画的な整備を推進します。 平成31年度までに、一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室を、新たに3カ所整備することを目指します。 放課後子ども教室の実施にあたり、余裕教室の活用については、教育委員会と連携を図り、事業計画を定めるとともに責任体制を明確化します。 放課後子ども教室及び放課後児童クラブの一体的、または連携による実施について検討を進めます。	小系小学校区及び亀井野小学校区において放課後子ども教室を実施した。 平成28年度利用児童数 小系小学校区 2,851人、亀井野小学校区 6,161人 小系小学校区においては、隣接するたんぼぼ児童クラブの児童も利用しており、延べ608人の利用があった。 当事業の拡充に向け、放課後等の居場所へのニーズを調査するため、市立35小学校の児童・保護者を対象に、「藤沢市子どもの居場所に関するアンケート」を実施した。 配付枚数 23,156枚(平成28年9月1日付児童数)、回収枚数 12,272枚、回収率 53% アンケート回答結果を踏まえ、今後の事業拡充に向け、特定の学区を想定するなど、具体的な検討を実施していきたい。	B
子どもの充の実居場所	28	公民館での子ども開放事業の実施	生涯学習総務課	子どもたち自身が企画・運営を行ない、横のつながりを深める事業を実施します。 子どもが自由に来館して、さまざまな遊び等を体験できる事業を実施します。 体育室や学習室を開放し、異年齢での交流を深める事業を実施します。	各公民館の体育室では、卓球やバドミントンなど子どもでも参加しやすい開放事業を実施したほか、遠藤公民館では放課後の子どもたちの遊び場確保のために施設を開放し、小学生から高校生までの708人の子どもが利用するなど、異年齢間での交流が図られた。また、片瀬公民館では「第35回 わくわく子ども天国」において、子どもたちが事業の企画から関わり、当日の運営にも携わるなど、公民館における子どもの居場所の充実が図られたことから、引き続き公民館において、子どもを対象とした開放事業等を実施する。	B
	29	学校体育施設開放の充実	スポーツ推進課	子どもたちに親しみやすいスポーツ活動の場を確保するため、身近な学校体育施設の開放充実を図ります。	市内小中54校のグラウンド、体育館を開放し、市内小学校35校のプール開放を行った。 各学校、管理指導員、地区社体協から様々な要望を受け、学校体育施設市民一般利用の充実を図っている。	A

# 基本目標1 「子育て支援の充実」

施策の柱	個別事業に対する評価				平成28年度の取り組みと今後の事業計画、課題等	事業の達成状況
	番号	事業名	担当課	取り組みの方向		
子育て支援のネットワークづくりと人材の活用	30	子育てに関する情報提供の充実	子育て企画課	出生届時に配付している「ふじさわ子育てガイド」について、子育て家庭にとって、よりわかりやすくなるよう随時見直しを行います。 「子育てネットふじさわ」について、最新情報を発信するとともに内容の充実を図ります。	「ふじさわ子育てガイド」プロジェクト会議を開催し、関係各課等との検討及び調整を図り、6,000部発行。冊子については「子育てネットふじさわ」での閲覧及びダウンロードが可能であることの案内が拡大した。また、子育てメール・子育てネット・子育てアプリの周知も併せて行う。	B
	31	市民との協働による子育て支援ネットワークづくり	子育て企画課	市域での「子育て応援メッセージinふじさわ」の充実を図るとともに、地域版子育て応援メッセージを支援し、その拡大を図ります。 支援者同士の情報交換や交流等を通じて、地域の子育て支援の充実が図れるよう支援します。	第14回子育て応援メッセージinふじさわの開催は1,154人の参加者があり、メッセージの掲載等を含め78団体による子育て支援の情報提供ができた。身近な地域の子育て情報が提供できるよう、地域での子育て応援メッセージの開催(村岡・善行・長後・湘南台・明治)への支援を行った。子育て応援メッセージinふじさわについては参加者や参加団体の減少、参加者の目的の変化により、内容とともに市民との協働事業についても検討する。	B
	32	ふじさわすくのみカード事業	子育て給付課	ふじさわすくのみカードの利用者及び協賛店舗の拡大に向けて事業のPRなどを行います。	本事業は、平成28年4月から神奈川県が推進する「かながわ子育て応援パスポート事業(以下「県事業」)」と統合し、平成27年度で終了したが、平成28年度は県事業への移行期間として、切替の促進を行ってきた。 県事業は平成29年4月から全国での相互利用が可能となり、子育て支援の拡充に繋がることから、今後も引き続き県事業への登録促進を行っていく。 かながわ子育て応援パスポート藤沢市登録者数 3,772人 藤沢市協力施設数 385施設	A
	33	民生委員児童委員との連携	福祉健康総務課	研修会を開催します。 他機関・行政との懇談会等を開催します。(年間5回以上) 子育てサロンの設置運営(4カ所)を行います。 市民センター・公民館等での子育て支援事業の取り組みを推進します。 子ども青少年部・神奈川県中央児童相談所との連携を強化します。	研修会を年間地区民児協で16回、市民児協で2回開催した。また、関連機関との交流・連携も予定どおり実施された。小規模だが地域版子育て応援メッセージも2地区で開催し、子育て世帯の来場で地域交流が推進された。また、子育て応援メッセージinふじさわには32名の委員がボランティアとして参加した。	A
	34	主任児童委員の活動の充実	福祉健康総務課	研修会を開催します。(年間4回以上) 他機関・行政との懇談会等を開催します。(年間2回以上) 子育てサロンの設置運営(4カ所)を行います。 市民センター・公民館等での子育て支援事業の取り組みを推進します。 子育て応援メッセージへ参加します。 主任児童委員と民生委員児童委員の連携を強化します。 子ども青少年部・神奈川県中央児童相談所との連携を強化します。	研修会を年間地区民児協で16回、市民児協で4回開催した。また、関連機関との交流・連携も予定どおり実施された。小規模だが地域版子育て応援メッセージも2地区で開催し、子育て世帯の来場で地域交流が推進された。また、主任児童委員は、子育て応援メッセージinふじさわでは実行委員として企画運営に参加するほか、ブースを出展し主任児童委員の周知啓発に取り組んだほか、民生委員とともにボランティアにも参加した。	A
	35	地域の情報化とネットワーク化	福祉健康総務課	民生委員児童委員及び主任児童委員は、ともに子ども青少年部と神奈川県中央児童相談所との情報交換を行う場の開催、事例検討等の機会の充実に努め、ネットワーク化をさらに推進します。	地区の民児協において、市内の小中学校と情報共有し、事業等で連携を行ったほか、神奈川県中央児童相談所児童福祉司と面談する機会をもった。主任児童委員は、子ども家庭課虐待相談員と神奈川県中央児童相談所児童福祉司との情報交換を年4回開催し、事例検討等により知識を深め、ネットワーク化を進めた。	A
	36	地域福祉における手続・相談体制の充実	地域包括ケアシステム推進室	地区福祉窓口において、子どもに関する手続き業務や相談業務などの充実を図ります。	地区福祉窓口における子ども・子育てに関する手続き・相談は21,677件で、「ふじさわすくのみカード」交付廃止等により平成27年度22,285件に比べ608件減少しましたが、身近な相談窓口として機能しました。引き続き、子育て世代への社会保障の案内等につとめ、手続き業務や相談業務などの充実を図ります。	A
	37	子育て・保育ボランティアの養成	生涯学習総務課	生涯学習大学において、子育て企画課と連携した講座を行い、子育てに関するボランティアの裾野を広げます。	生涯学習大学において、子育てに関するボランティア人材の発掘・養成を行うことを目的に、「子育てボランティア養成講座」を開催した。(子育て企画課共催) 【日時】2017年1月12日、18日、23日、2月3日 全4回 【参加者】延べ78人 引き続き、子育て支援ネットワークづくりと人材の活用を図るため、子育て・保育ボランティアの養成を図っていく。	B
	38	地域でのおはなし会の開催	総合市民図書館	各市民図書館・各市民図書室で子どもの発達段階に応じたおはなし会等を開催します。また、図書館・図書室おはなし会ボランティア交流会連絡会及び研修会を開催し、ボランティアと職員相互の交流を深め、情報共有に努めます。 子どもに関わる施設及び団体等に、資料の団体貸出や情報提供など、おはなし会開催のための支援を行います。	各市民図書館・市民図書室でのおはなし会を実施するとともに、図書館・図書室おはなし会ボランティア交流会及び研修会を各4回実施した。	A
39	公民館での子育て支援・親子の交流事業の実施	生涯学習総務課(子育て企画課)	乳幼児から未就学児とその保護者を対象とした保育室開放事業や、子育て応援メッセージ等、子育て支援グループ等の協力を得て実施します。	保育ボランティアや民生委員が見守る保育室開放だけでなく、絵本の読み聞かせ講座、おもちゃで遊ぶスペースの開放など、様々な内容の開放事業を定期的に開催することにより、地域の保護者たちを支援し、保護者同士が交流できる機会を設けた。 今後も継続した事業の実施により、公民館での子育て支援・親子の交流の推進を図っていく。	B	

基本目標1 「子育て支援の充実」

施策の柱	個別事業に対する評価				事業の達成状況	
	番号	事業名	担当課	取り組みの方向		
経済的負担の軽減	40	小児医療費助成事業	子育て給付課	子育て家庭の経済的負担を軽減し、小児に対する福祉の増進を図るため、現行制度を継続して実施します。	小学校修了までの児童の入通院及び中学生の入院にかかる医療費の助成を行った。今後は、平成29年度から実施する「藤沢市市政運営の総合指針2020」の重点事業の一つとして、財政状況を考慮しながら、対象年齢の拡大について検討を進める。 年間延べ対象者 555,157人 年間助成件数 841,942件 年間助成額 1,594,225,112円	A
	41	児童手当の支給	子育て給付課	児童手当法に基づき、中学校修了までの児童を養育している家庭に手当を支給することにより、児童を養育している家庭の生活の安定を図ります。	児童手当法に基づき、中学校修了までの児童を養育している家庭に手当を支給した。今後も、児童を養育している家庭の生活の安定を図るため、継続して手当の支給を行っていく。 児童手当・特例給付 延べ児童数 670,650人(一般分:668,877人 施設分:1,773人)、支給額 6,900,190,000円	A
	42	未熟児養育事業	子育て給付課	母子保健法に基づき、身体の発育が未熟なまま出生した乳児が、正常児と同等の諸機能を得るために必要な入院に係る医療費の給付を行います。	母子保健法に基づき、身体の発育が未熟なまま出生した乳児が正常児と同等の諸機能を得るために必要な入院にかかる医療の給付を行った。今後も養育医療を必要とする乳児に対し、継続して医療の給付を行う。 受給者数 83人 年間受診件数 229件 年間助成額 22,061,221円	A
	43	育成医療給付事業	子育て給付課	障がい児(障がいに係る医療を行わないときは将来障がいを残すと認められる疾患がある児童を含む)の健全な育成を図るため、生活の能力を得るために必要な医療費の給付を行います。	18歳未満の児童を対象に、現在障がいがあるか、または現在の疾患に対する治療を行わないと将来に一定の障がいを残すと認められるとき、手術等の治療によって確実に障がいを除去、あるいは軽減する効果が期待できる場合について、育成医療の認定・給付を行った。今後も育成医療による治療を必要とする児童に対し継続して認定・給付を行う。 受給者数 54人 年間受診件数 103件 年間助成額 1,657,087円	A
	44	特別児童扶養手当の支給(経由事務)	子育て給付課	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、精神または身体に中程度以上の障がいのある20歳未満の児童を監護している父、母または父母に代わりその児童を養育している方に特別児童扶養手当を支給するための事務を行います。	政令に定める程度以上の障がいのある20歳未満の児童を養育している者に対して、児童の福祉の推進を図るため、特別児童扶養手当を支給するための事務を行った。(認定及び支給は県) 今後も児童の福祉の増進を図るため、特別児童扶養手当を支給するための事務を行う。 受給権者数 628人	A
	45	施設型給付幼稚園移行時の保育料軽減	保育課	「施設型給付」に移行する幼稚園を継続して利用する児童の保護者に対し、施設が移行前の実費負担保育料を保育料として設定した場合に、移行後の保育料との差額を助成します。	「施設型給付」に移行する幼稚園を継続して利用する児童の保護者に対し、施設が移行前の実費負担保育料を保育料として設定した場合に、移行後の保育料との差額を助成した。今後も継続して事業を実施していく。	A
	46	認可外保育施設利用者への助成	保育課	現行制度の事業目的、対象者、助成額についての見直しを行い、制度の再構築を行います。	平成28年度より対象者・助成額について見直しを行い、制度の再構築を行った。今後、再構築した制度により事業を実施していく。	A
	47	幼稚園等就園奨励費補助事業	保育課	保護者の所得状況に応じた就園奨励費を助成します。	国の補助額に加え、市単独で補助額を上乗せし助成した。今後も継続して事業を実施していく。	A
	48	特定不妊治療費助成事業等の実施	子ども健康課	特定不妊治療並びに不育症治療を受けた夫婦に対し、その治療費への助成を実施するとともに、助成制度を広く市民へ周知し、経済的負担の軽減を図ります。	特定不妊治療費助成件数 857件、不育症治療費助成件数 6件 特定不妊治療費の助成については、申請件数が年々増加傾向にあり、財政負担が大きくなってきているが、助成を継続的に行うことにより、出生率向上につながり、少子化対策として有効であることから、今後も継続して実施していく。 また、不育症治療費の助成については、その対象者が少ない状況ではあるが、今後も制度の周知を図る中で、継続して実施していきたい。	B
	49	障がい者等医療費助成事業	福祉医療給付課	今後も継続して事業を実施し、障がい児の医療に関わる経済的負担を軽減し、保健の向上と福祉の増進を図ります。	継続して事業を実施した。引き続き、障がい児の医療にかかる経済的負担を軽減し、保健の向上と福祉の増進を図る。	A
	50	障がい児福祉手当の給付	障がい福祉課	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、今後も障がい児に対して手当を支給し、福祉の増進を図ります。	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、障がい児に対して手当を支給した。 月額 14,600円 受給者人数 206人	A
	51	障がい者福祉手当の給付	障がい福祉課	藤沢市障がい者福祉手当条例に基づき、引き続き障がい児に対して手当を支給し、福祉の増進を図ります。	藤沢市障がい者福祉手当条例に基づき、障がい児に対して手当を支給した。 月額 4,000円 受給者人数 731人 20歳未満受給対象者数"	A
	52	就学援助費事業(要保護準要保護児童・生徒援助事業)	学務保健課	保護者に対し、教育に関わる費用の負担軽減のため、学用品費、給食費、校外活動費、修学旅行費、医療費及びめがね購入費などの援助を行います。	市立小・中学校等に在籍する児童・生徒のうち、経済的な理由により就学困難と認められる児童の保護者に対し、学用品費・新入学学用品費・修学旅行費・社会見学費・林間学校費・医療費・給食費・通学費・卒業アルバム購入費・めがね購入費の一部を援助した。 対象者 小学生 3,274人、中学生 1,940人、計 5,214人	A
	53	特別支援教育就学奨励費事業	学務保健課	保護者に対し、教育に関わる費用の負担軽減のため、学用品費などの補助を行います。	特別支援学校への就学奨励に関する法律等に基づき、市立小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、学用品等購入費・新入学学用品費・修学旅行費・社会見学費・林間臨海学校費・給食費・通学費等の一部を補助した。 対象者 小学生 170人、中学生 53人、計 223人	A



基本目標2 「親子の健康の確保及び増進」

個別事業に対する評価						
施策の柱	番号	事業名	担当課	取り組みの方向	平成28年度の取り組みと今後の事業計画、課題等	事業の達成状況
妊産婦・乳幼児期までの切れ目ない保健対策の推進	54	安全な妊娠・出産、育児への切れ目ない支援	子ども健康課	安全な妊娠・出産、子どもの健やかな発育・発達のため、母子健康手帳の活用を促します。妊婦健康診査の受診率の向上と保健指導の充実を図ります。「こんにちは赤ちゃん事業」として生後4ヵ月までの母子を全戸訪問し、育児不安を早期に解決できるよう、保健指導を行います。妊娠から産後にわたり、母親の体調不良や子どもの発育への不安など、継続した支援が必要な場合には、専門職による家庭訪問等を行い、保健指導による不安解消を目指すとともに、さらなる支援方法についても検討します。母親の孤立防止のため、地域の子育てに関する様々な機関との連携に努めます。	妊娠から産後にわたり継続した支援が必要な家庭に対して、育児不安の早期解消を図るために訪問等を行った。必要者においてはこんにちは赤ちゃん訪問後早い時期に六会・辻堂子育て支援センターにて母親の健康問題に着目した保健指導を行った。子育て支援センターにおいて、妊娠期の保健指導を実施し、妊娠時より育児支援につながるようアプローチを行った。母子手帳発行 3,548件 ハイリスク妊婦数 389人(10%) 妊婦健診7回- 27人 妊婦訪問 20人 ハローベビィ訪問実績 3,555人(101.1%) 地域版マタニティクラス(子育て支援センター) 12回:125人 さんさんルーム 22回:延べ179人 引き続き妊娠からの切れ目ない支援を行う。支援の必要な妊婦の早期発見の充実を行う。	B
	55	乳幼児健診等の充実	子ども健康課	疾病の早期発見及び適切な指導のほか、保護者が子どもの発育・発達状況を確認でき、安心して子育てができるよう、乳幼児健診の充実を図ります。乳幼児健診の周知や啓発を行い、受診率の向上を目指します。 数値目標: 4ヵ月児健診受診率 (H25実績) 96.6% (H31) 98.0% 9~10ヵ月児健診受診率 (H25実績) 92.1% (H31) 95.0% 1歳6ヵ月児健診受診率 (H25実績) 93.7% (H31) 95.0% 3歳6ヵ月児健診受診率 (H25実績) 87.5% (H31) 90.0% 年齢に応じた子どもの発育・発達についての情報提供を行い、ニーズにあった相談の充実を図ります。健診を受けられなかった場合には、子どもの発育・発達や育児についての相談ができるような支援を行います。	達成目標を全ての健診で満たすことができている。 4ヵ月児健診受診率:98.2% 9~10ヵ月児健診受診率96.1% 1歳6ヵ月児健診受診率96.7% 3歳6ヵ月児健診受診率92.8% 今後も、年齢に応じた子どもの発育・発達についての情報提供を行い、ニーズに合った相談の充実を図る。また、健診を受けられなかった場合には、訪問や、相談等により状況にあわせた子どもの発育・発達や育児についての情報提供ができるような支援を行う。	A
	56	母子保健・育児に関する適切な情報提供	子ども健康課	安全な妊娠・出産を迎えるため、両親学級(マタニティクラス)等を実施し、妊娠期の保健指導の充実を図ります。 数値目標: マタニティクラス参加者数 (H25実績) 1,337人 (H31) 1,500人 父親に対しては、父性を育み、赤ちゃんへの愛情を深めるとともに、妊娠・出産や育児についての正しい情報とイメージが持てるように、父子手帳の配布を行います。妊娠中から乳児期、幼児期を通して、専門職による相談ができる場として育児相談の充実を図ります。全7ヵ月児を対象とした赤ちゃん教室を開催し、乳児期後期に関する知識や情報を伝えるとともに、必要時、個別支援を行います。	妊娠からの情報提供を、様々な機会を活用して実施した。出産後は育児相談や教室等の機会を活用して、乳幼児期における様々な普及啓発を行った。辻堂・六会子育て支援センターで、通所型産前・産後サポート事業を実施した。マタニティクラス(平日・土曜日)30回:1,335人 7ヵ月児赤ちゃん教室 60回:2,149人 地域版マタニティクラス(子育て支援センター) 12回:125人 辻堂・六会子育て支援センターにおける産後サポート事業(さんさんルーム) 22回:延べ179人 引き続き妊娠からの保健指導の充実を図る。子育て支援センターと連携しながら、母親の孤立防止と子育て支援等、産前・産後サポート事業の充実を図る。	B
	57	「育てにくさ」を感じている親への支援	子ども健康課	保護者が、子どもの発達に関して理解を深め、必要な時期に継続した相談ができるよう、現行の1歳6ヵ月児健診及び3歳6ヵ月児健診のほか、5歳児等においても、相談や必要な支援が受けられるよう検討します。健診後の発達フォロー事業を実施し、健やかな親子関係が築けるよう支援します。	所属を介して、5歳児リーフレットを配付し、所属機関・保護者に啓発を行った。従来の健診及び心理相談の充実の他、健診の狭間や3歳6ヵ月児以降、就学までの間、顕在化してくる発達課題や育てにくさを相談しやすいタイミングで適切な事業を活用し、相談等の機会を作り、適切な支援につなげる。	B
	58	慢性疾患や障がい等により、長期療養や在宅医療が必要な児及び保護者への支援	子ども健康課	子どもや保護者が地域で安心して生活できるよう、家庭訪問などによる保健指導や療養生活相談などの個別支援を行います。保護者間の情報交換ができる機会を提供します。保護者が、子どもの疾患などについて理解を深め、必要時、相談ができるよう講演会等を開催し、情報提供に努めます。地域の関係機関が連携して、養育支援が必要な子どもと保護者を支援できるよう、在宅療養支援ネットワークの充実を目指します。	慢性疾患講演会開催数 2回 84人 訪問数未熟児 234人、慢性疾患児 64人 教室開催数 未熟児 2回 52人、慢性疾患 12回 246人 慢性疾患児家族交流会 3回 36人 今後も、児の療養及び発育・発達に関する個別のかがわりと共に、保護者同士の交流への支援及び必要な情報提供に努める。在宅療養支援関連機関とのネットワーク強化のため、「小児在宅療養支援部会」を次年度から開催していく。	B
	59	母子歯科保健の充実	子ども健康課	両親学級や赤ちゃん教室等において、う蝕予防についての情報提供、啓発を行います。1歳6ヵ月児健診、3歳6ヵ月児健診における歯科健診のほか、2歳児歯科健診の受診率を向上させます。 2歳児歯科健診 (H25実績) 80.9% (H31) 85.0% 口腔衛生上のリスクが高い場合には、歯科指導、相談を行い、う蝕予防に取り組めるよう支援するとともに、地域のかかりつけ歯科医への受診を勧奨します。障がいや疾患がある場合には、発達や状態に応じ、家庭訪問や経過検診等により対応するとともに、関係機関との連携を図ります。	2歳児歯科健診受診率84.9%、歯科指導数967人 平成27年度11月から対象を2歳6ヵ月とし、それまでとは半年遅れての健診となったため、う蝕有病率が高くなる年齢で、昨年度の0.8ポイント増加し、5.6%となっている。受診率の向上への取り組みと、う蝕増加年齢であることへの対応をより丁寧に行っていく必要があり、かかりつけ医を持つことや、日常生活でのむし歯予防の意識の向上につとめる。	B

基本目標2 「親子の健康の確保及び増進」

施策の柱	個別事業に対する評価					
	番号	事業名	担当課	取り組みの方向	平成28年度の取り組みと今後の事業計画、課題等	事業の達成状況
「食育」の推進	60	第2次藤沢市食育推進計画「生涯健康！ふじさわ食育プラン」の推進	健康増進課	家庭において、健全な食習慣の確立を図ります。 学校・幼稚園・保育所等において、健全な食生活の実現と健全な心身の成長を目指します。 地域において食生活の改善を推進し、生活習慣病を予防します。 市民・教育関係者・農業者・漁業者・食品関連事業者など、民間団体の自発的な食育活動の展開を図ります。 生産者と消費者の交流を進め、農水産業への理解を深め、都市と農水産業との共存を図ります。 伝統ある優れた食文化の継承を図ります。 食品の安全性や栄養に関し、正しい情報を適切に活用する力を養えるよう、取り組みを進めます。	平成26年策定の「第2次藤沢市食育推進計画」に基づき、家庭、地域、学校、企業、行政など様々な関係機関が役割を分担し、連携しながら食育の推進に取り組んできた。中間である平成27年度における各指標の達成状況について評価を実施し、課題について整理した。今後、関係機関で取り組んでいく。	A
	61	子どもの発育・発達に応じた食育の推進	子ども健康課	妊娠期から栄養バランスの整った食生活を送るための普及啓発を行い、適正な体重管理や家庭全体の食生活の確立を促します。 育児相談や栄養に関する教室・健康教育を通し、楽しく健康な食習慣の基礎をつくるために、子どもの食生活に関する適切な支援を行います。	7か月児赤ちゃん教室のフォロー事業として「離乳食教室～実践編～」を新規に実施し、保護者の離乳食に対する不安解消を図った。 マタニティクラス(ランチ試食)参加者数 261人 7か月児赤ちゃん教室参加者数 2,149人 離乳食教室～実践編～参加者数 374人 1歳からの食事教室参加者数 234人 食物アレルギー教室参加者数 120人 育児支援教室参加者が減少傾向にあり、教室の内容を見直すとともに、対象者への周知について検討が必要である。	B
	62	乳幼児(保育所)の食育の推進	保育課	野菜や果物を栽培し、給食での提供を実施します。 市内で生産される食材を積極的に献立に取り入れます。 給食食材や調理法などについて周知します。 クッキング保育等を充実し、食に対する意識を高めます。	地場産物の活用や6月の食育月間を中心に食への関心を高めるため、クッキング保育や園庭での食材の栽培など、給食食材に触れる機会などを提供した。今後も継続して食育の推進を図っていく。	A
	63	学童期の食に関する指導	学校給食課	家庭用啓発冊子「大切です！食生活」を毎年4月に市立小学校及び白浜養護学校の新入学児童の家庭に配布します。発行予定部数：4,500部 各学校において食に関する指導の年間計画案を作成し、学年に応じた指導を実施します。36校(全校) 各学校の特色を表した給食だよりの発行及び保護者対象の試食会を開催することにより、家庭における食育の推進を促します。 学校給食が「生きた教材」となるよう献立内容を充実するとともに、地場産物の活用や食物アレルギー児への対応を行います。 学校給食に対する理解を深めたり、子どもたちが望ましい食生活習慣を身につけ、心身ともに健全に発達できるよう啓発活動を行います。 給食週間の期間に、児童の絵を中心に学校での食育の取り組みに関する展示を行います。また、学校給食メニューの試食や講演会を盛り込んだ「きゅうしょくフェア」を5年ごとに開催します。	家庭用啓発冊子「大切です！食生活」を市立小学校及び白浜養護学校の新入学児童の家庭に配布しました。 平成28年度は内容を修正し、新たに地産地消等を盛り込んだ冊子を作成しました。 市内小中学校、白浜養護学校において食に関する指導の年間計画案を作成し、各校栄養士や食育担当者が中心となり、学年に応じた指導を実施しました。 各学校の特色を表した給食だよりの発行及び保護者対象の試食会を開催することにより、家庭における食育の推進を促しました。 学校給食が「生きた教材」となるよう献立内容を充実するとともに、地場産物の活用や食物アレルギー児への対応を行いました。 学校給食に対する理解を深めたり、子どもたちが望ましい食生活習慣を身につけ、心身ともに健全に成長できるよう啓発活動を行いました。 平成28年度の「ふじさわ市きゅうしょくフェア」は、5年に1度の大規模開催として、7月30日、31日の2日間で開催しました。市民会館にて、児童の絵を中心に学校での食育の取り組みに関する展示を行うほか、学校給食メニューの試食や講演会を盛り込んだ内容で実施しました。	A
	64	中学校給食実施研究事業	学校給食課	試行期間は平成28年3月までとし、実施校を現在の2校から増やしていき、利用者の声や運営上の課題を踏まえ、全校実施に向けて検討します。	平成28年度は実施校を4校増やし、9校で実施となりました。 引き続き全校実施に向けて拡大してまいります。	A
小児医療体制の充実	65	子どもに関わる医療体制の推進	福祉健康総務課	小児医療体制を推進するため、引き続き現行の診療体制を継続します。	小児医療体制を充実するため、休日・夜間急病診療所などで休日昼間及び夜間23時までの小児救急を実施した(平成28年度受診者数 南北(小児科)計11,061人)。 23時以降については、市民病院が実施する小児救急24時間診療体制で対応している(市民病院)。 「ふじさわ安心ダイヤル24」では、24時間体制で医療機関情報をお知らせするほか、育児などの相談にも対応している(地域保健課)。 小児医療体制を推進するため、今後も引き続き現行の診療体制を継続します。	A
	66	ふじさわ安心ダイヤル24	地域保健課	ヘルスカウンセラーが妊娠・出産・育児などの相談にわかりやすくアドバイスします。	24時間365日、医師や保健師等の専門スタッフが、健康、医療、育児、メンタルヘルス等の無料電話相談に対応した。事業周知については、「子育てネットふじさわ」のホームページに、事業内容を掲載した。 今後も、いつでも、気軽に相談できる現行の体制を継続する。	B
	67	小児医療費助成事業【再掲(40)】	子育て給付課	子育て家庭の経済的負担を軽減し、小児に対する福祉の増進を図るため、現行制度を継続して実施します。	小学校修了までの児童の入通院及び中学生の入院にかかる医療費の助成を行った。今後は、平成29年度から実施する「藤沢市市政運営の総合指針2020」の重点事業の一つとして、財政状況を考慮しながら、対象年齢の拡大について検討を進める。 年間延べ対象者 555,157人 年間助成件数 841,942件 年間助成額 1,594,225,112円	A

基本目標2 「親子の健康の確保及び増進」

個別事業に対する評価						
施策の柱	番号	事業名	担当課	取り組みの方向	平成28年度の取り組みと今後の事業計画、課題等	事業の達成状況
小児医療体制の充実	68	未熟児養育事業【再掲(42)】	子育て給付課	母子保健法に基づき、身体の発育が未熟なまま出生した乳児が、正常児と同等の諸機能を得るために必要な入院に係る医療費の給付を行います。	母子保健法に基づき、身体の発育が未熟なまま出生した乳児が正常児と同等の諸機能を得るために必要な入院にかかる医療の給付を行った。今後も養育医療を必要とする乳児に対し、継続して医療の給付を行う。 受給者数 83人 年間受診件数 229件 年間助成額 22,061,221円	A
	69	小児慢性特定疾病児童に対する支援	子育て給付課	小児慢性特定疾病医療費助成の対象となっている児童に対し、便器や特殊マット等の日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図ります。 小児がん等長期間の治療を必要とする小児慢性特定疾病に罹患している児童に対して児童の健全な育成及び経済的負担の軽減を図るため、県知事へ医療給付に関する手続きの経由事務を行います。	慢性疾患により長期療養を必要とする児童などの健全な育成を図るため、県知事へ医療給付に関する手続きの経由事務を行った。今後も継続して事務を行うとともに、対象児童に対して日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図っていく 送付件数 236件	A
	70	予防接種の推進	子ども健康課	適切な時期に予防接種が受けられるよう周知に努めます。 予防接種の接種勧奨にあたっては、その有効性や重要性などについて、正しい知識の普及啓発に努めます。 医師会等、関係機関との連携により、安全に予防接種が行える体制を整えます。	平成28年10月から定期接種化されたB型肝炎ワクチン予防接種などの定期予防接種について、対象者に対して適切な時期に接種勧奨を行うとともに、関係機関等でのポスターの掲示など予防接種に対する意識啓発に努めた。 関係機関や職員に対する情報提供の継続と、定期接種対象者に対する迅速な周知と正確な情報提供に努める。	B
	71	療育医療給付事業(経由事務)	保健予防課	結核で長期療養を必要とする児童への心身両面にわたる支援を行うため、県知事へ医療給付に関する手続きの経由事務を行います。	平成28年度は、該当なし。引き続き、結核で長期療養を必要とする児童への心身両面にわたる支援を行うため、県知事へ医療給付に関する手続きの経由事務を行います。	A
お学 ける 期 推 保 進 思 春 期 に	72	思春期保健事業の実施	子ども健康課	思春期にある子どもや保護者が性についての正しい知識や避妊方法、病気の予防についての啓発の充実を図ります。 数値目標：思春期保健教育の実施 (H25実績)10校 (H31)10校 思春期にある子どもの周りの大人たちが、思春期における心身の変化や適切な対応等について理解し、子どもたちの健全な育成を促します。(思春期講演会の開催)	講演会は1回開催予定だったが、悪天候のため中止した(申込69人)。 思春期保健教育4校 801人 引き続き思春期にある子どもの心身の変化や適切な対応、性についての正しい知識等について啓発を行う。(思春期講演会等の開催継続)	C

基本目標3 「豊かな心を育む教育環境の整備」

施策の柱	個別事業に対する評価					
	番号	事業名	担当課	取り組みの方向	平成28年度の取り組みと今後の事業計画、課題等	事業の達成状況
次代の親の育成	73	幼児理解(家庭科・生活科・総合的な学習の時間)	教育指導課	各学校での家庭科・生活科・総合的な学習の時間などにおける実践的・体験的な学習をとおして、「幼児理解」の推進が図られるよう支援します。	中学校技術・家庭科の学習領域「幼児の生活と家族」での学習や、総合的な学習の職場体験で幼稚園や保育園を訪問し、幼児との触れ合いを行った。 平成29年度以降も引き続き、各学校での家庭科・生活科・総合的な学習の時間などにおける実践的・体験的な学習を通して、「幼児理解」の推進が図られるよう支援する。	B
	74	地域に開かれた保育園【再掲(6)】	保育課	引き続き、子育て家庭交流事業、小・中・高校生と園児との交流、世代間等交流事業、体験保育、子育て相談などを行います。	子育て家庭交流事業、小・中・高校生と園児との交流、世代間等交流事業、体験保育、子育て相談などを行った。今後も引き続き実施していく。	A
	75	家庭科学習(家庭科)	各学校教育指導課	各学校の家庭科の授業において、「自分の成長と家族」「家庭と家族関係」「幼児の生活と家族」「家庭生活と仕事」「家族の近隣の人々との関わり」等の内容が計画的に実践されるよう、研修などの支援を行います。	小学校「家庭」や中学校「技術・家庭」において、学習指導要領に基づき家庭科学習が行われた。 平成29年度以降も引き続き、各学校での「家庭」や「技術・家庭」の時間などにおいて学習が計画的に実践されるよう、計画訪問等を通じて支援を行う。	A
青少年の健全育成と非行防止活動の推進	76	青少年指導員育成事業	青少年課	学校からの推薦を受けた子育て世代の新任指導員に対して、任期満了後も継続して活動できるように地区活動へのサポートに取り組みます。	委嘱年度のため、新たに委嘱を受ける指導員を対象に新任研修を行い、指導員としての活動にスムーズに入れるよう支援を行った。また、全体研修2回、育成部会研修を2回行い、指導員の資質向上を図った。 研修参加人数 新任研修 75名、全体研修6月 153名、11月 151名、部会研修 53名	B
	77	青少年施設の整備・運営の充実	青少年課 (公財)藤沢市みらい創造財団	本市の基本方針に準じ、指定管理者による施設の管理運営、さまざまな事業を実施することで、青少年健全育成を推進します。 また、多様な体験プログラムを提供するため、地域で活動しているさまざまな人材の発掘・活用を図ります。	基本方針に基づき、指定管理者による適切な青少年施設の管理を行うとともに、青少年の自立・社会参加の推進に向け取り組んだ。 各施設を拠点とし、地域の特性や季節に合わせた事業を実施した。	B
	78	青少年健全育成事業	(公財)藤沢市みらい創造財団	青少年に自然体験や仲間づくり、親子や同世代とのふれあいなどの体験機会を提供するため、各種事業を実施します。 青少年の自立と社会参加への支援 藤沢ダンスMIX事業、自然ふれあい教室 等 コミュニティー意識の形成と青少年の活動支援 ふじさわ未来プロジェクト 等 青少年のボランティア活動への支援 小学生・中学生・高校生リーダー研修 等	青少年の自立と社会参加を支援する体験活動として、湘南藤沢ダンスMIX・自然ふれあい教室・海とあそぼう・親子人形劇のつどい・サーフィン教室・ふじさわ未来プロジェクトを実施した。 また、チャレンジ精神、リーダーシップ、コミュニケーション能力等の向上のため、小学生リーダースクール・中学生リーダースクール・高校生リーダースクールを年間を通じてそれぞれ実施した。 各種事業を実施する中で、青少年の主体性や創造性、豊かな人間性を育むことができた。 平成29年度についても見直しを図りながら様々な体験事業を実施する。	A
	79	青少年団体・育成団体への活動助成・支援事業	(公財)藤沢市みらい創造財団	市民による組織的かつ継続的に行われる自主的な青少年育成活動がより活発に行われるように継続的に支援を行います。	青少年関係団体(14地区青少年育成協会、藤沢市子ども会連絡協議会他12団体)に対し助成を行い、青少年関係団体の活性化・事業の充実を図った。平成29年度も継続して実施する。	A
	80	高校生のシチズンシップ教育の普及事業	青少年課	平成27年度・28年度は、藤沢市まちづくりパートナー事業として実施し、高校生の変化や社会参加に対する実態を調査し、持続性のあるプログラムを開発して、市民活動団体等が実践できる環境をつくります。	7月から10月にかけて、被災地研修を核としたプログラムを実施し、高校生17名が参加した。プログラム終了後も地域の防災訓練やセミナーでの活動発表、ボランティア活動等継続した活動がみられた。 また、昨年度参加者の有志により若者の社会参加に関する神奈川県への政策提言が行われた。 平成28年度をもって本事業は終了	A
	81	青少年国際化推進事業	(公財)藤沢市みらい創造財団	日本語講座や国際交流事業等を実施し、外国人市民とのさまざまな交流を通して、日本の文化や他の国の習慣・文化を相互に学ぶ多文化交流の機会を提供します。	外国人のためのおしゃべりサロン(年22回開催)では、青少年ボランティアが外国人の日本語会話をサポートする日本語講座を実施した。国際交流イベント(年3回開催)では、事業の企画から運営までを青少年ボランティアが行い、スポーツや料理作り、公園散策を実施した。また、世界のあいさつ講座(年2回開催)では、ロシアとイギリスの方が自国の言葉や習慣を紹介した。これらの事業を通して、青少年の多文化理解を図ることができた。平成29年度については、国際交流事業と多文化理解事業に事業体系を分割し、内容を変更して実施する。 課題としては、年々外国人の参加が減っており、周知方法を検討していく必要がある。	A
	82	街頭指導活動	青少年課	非行防止街頭キャンペーン等を行うにあたり、おやじの会や大学生等と連携して、非行防止活動の担い手を拡大します。	地域の青少年に対して声かけを行うとともに、地域を巡回することにより問題行動の早期発見に努めた。また、街頭キャンペーンにおいては青少年関係団体等と協力し、啓発活動や連携を図ることができた。 街頭指導実施回数 青少年指導員305回 昼間街頭指導員597回 夜間特別街頭指導員80回 指導員数 昼間 述べ185件(内女子43件)夜間 述べ1921件(内女子684件) キャンペーン参加人数 7月4日111名・7月5日105名・12月1日118名・12月2日95名	B
83	社会環境浄化活動	青少年課	講演会の開催や非行防止ポスター展、キャンペーンの実施等により、青少年の環境浄化活動を推進し、市民に健全な社会環境と非行防止について関心を持ってもらうよう働きかけます。	講演会「危ない！ ネット依存～親子で悩まず相談～」の開催(参加人数215人以上)により青少年の社会問題を考えることができた。また、キャンペーンでのチラシ配布などの啓発活動により、市民に非行防止を訴えることができた。	B	
84	学校における喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の実施	教育指導課	学習指導要領に則り、保健体育等の学習の中で薬物乱用防止について教育課程に位置づけ、計画的・継続的に行うことができるよう支援します。 県や他課と連携した教員向け講演会を周知し、最新の情報や傾向を踏まえた指導が行えるよう支援します。	小・中学校における「保健」や「保健体育」の学習や、薬物乱用防止教室を開き、薬物の怖さを学ぶことができた。 平成29年度以降も、小・中学校において薬物乱用防止教室を行うとともに、たばこやアルコールの害についても各学校の実態に応じて取り上げ、指導していけるよう指導法や教材などを支援する。	A	

基本目標3 「豊かな心を育む教育環境の整備」

施策の柱	個別事業に対する評価					
	番号	事業名	担当課	取り組みの方向	平成28年度の取り組みと今後の事業計画、課題等	事業の達成状況
家庭や地域における教育力の向上	85	乳幼児をもつ子育て家庭の交流	保育課 子育て企画課	保育園での地域交流・園庭開放・体験保育等を通して、親同士が学びあえる交流を実施します。子育てひろば等親子が集う場において、親子の交流等を促進します。	乳幼児をもつ子育て家庭の交流については、法人立、公立保育園において地域交流や体験保育等、様々な交流の機会を作っている。また、基幹保育所においても地域交流を拡大して交流の促進を図っている。基幹保育所の地域担当との連携を取りながら、子育てひろば等親子が集う場において、親子の交流等が実施できた。今後も引き続き充実を図っていきたい。	A
	86	保育者セミナー	生涯学習総務課	公民館事業で保育ボランティアとして活動している方や、これから活動を始めの方を対象に、保育活動に必要な知識や技能の向上を目的とした研修会(セミナー)を実施します。	公民館における保育活動の向上を図るため、保育にたずさわるボランティアを対象に、専門講師を招き、学習会「公民館保育者セミナー」を開催した。 【日時】2016年12月6日、16日、2017年1月16日 全3回 【参加者】延べ66人 公民館における保育ボランティア活動の促進を図るため、引き続き保育者セミナーを実施する。	B
	87	公民館事業の充実	生涯学習総務課	伝承文化や自然環境に関して、子どもたちに地域の大人が教え伝える事業を開催します。異学年・異年齢間交流を図る子ども事業を開催します。就学前の児童をもつ親を対象にした、保育室を併設した家庭教育学級の開催や保育室の開放などを実施します。	13公民館で乳幼児家庭教育学級を実施し、多くの保護者の交流の場となるだけでなく、様々な知識を学ぶ場にもなった。 夏休みに子どもたちが公民館へ足を運びきっかけづくりとして、料理教室やスポーツ講座、映画会を実施し、他の学校や異なる年齢の子どもと交流する機会を設けた。 子どもたちが日本の文化を体験する事業として、鶴沼公民館では「百人一首であそぼうよ」(175人参加)、村岡公民館では「輪飾りづくりと伝統あそびのお正月教室」(36人参加)を実施し、伝統文化に対する知識を深めた。 引き続き、公民館において子どもを対象とした様々な事業を実施することにより、公民館事業の充実を図る。	B
	88	スポーツノーマライゼーション事業の推進	スポーツ推進課	子どもたちが障がい者や高齢者ととも同じフィールドに身を置き、スポーツを楽しめる事業の実施に努めます。	神奈川県主催、藤沢市共催によるパラスポーツフェスタを実施するなど、すべての人がスポーツを楽しめるイベントを企画実施した。 ふれあいスポーツ交流会、障がい者プール開放等誰もが参加しやすいスポーツ大会や、イベントを企画実施した。 障がい者スポーツ団体の現状やニーズを把握・分析するとともに、平成29年度は藤沢市独自のパラスポーツ事業を実行委員会形式で開催する。組織化へ向けての支援・アドバイスを行う。また、実行委員会を将来的に連絡協議会など組織化していきたい。	B
	89	音楽・演劇鑑賞事業	文化芸術課	子ども向けのわかりやすく楽しい楽曲で構成したファミリーコンサートや、誰もが知っている演目を気軽に観劇することができるミュージカルを開催します。	年5回、乳幼児とその保護者を対象にワンコインコンサートを実施し、計809組の参加があった。市内37校(私立2校)の児童(計4,080人)を対象に、劇団四季によるミュージカル招待事業を開催した。引き続き継続して実施していきたい。	A
	90	藤沢ゆかりの音楽家たちによるコンサート(学校編)	文化芸術課	藤沢にゆかりのある音楽家が、市立小・中学校を訪問し、コンサートや音楽に関する指導を行います。	藤沢にゆかりのある音楽家が、鶴洋小学校に訪問してコンサートや音楽に関する指導を行った。引き続き継続して実施していきたい。	A
	91	学校・家庭・地域連携推進事業	教育総務課	子どもたちをめぐる地域課題に対し、どのような連携を図り対応していくかを話し合い、必要な支援体制を推進します。	子どもたちの健やかな成長をめざし、学校・家庭・地域の三者が連携して必要な支援を実施した。事業開催数119回参加者数28,936人、会議開催数143回参加者数2,593人	B
	92	開かれた学校づくり	教育指導課	おはようボランティア、学校支援ボランティア等の活用推進を図ります。児童生徒や保護者、地域の方のアンケート結果や意見を踏まえた学校評価の充実を図ります。	おはようボランティアが734名、スクールライフサポーターが小・中学校合わせて25校に対し、43名の参加を得ることができた。 学校支援ボランティアは、小学校17校中学校2校に対し61名が派遣され、書道ボランティアは、小学校13校中学校3校に対し20名が派遣された。 平成29年度も、学校の要望に応じて学生ボランティアを派遣できるよう、引き続き計画していく。	B
の学環校備境教の育整等	93	学びを育むための指導の充実	教育指導課	学校を計画的に訪問し、授業研究及び研究会での指導助言を行います。全国学力学習状況調査の本市の結果から、傾向・課題等の分析を行い、指導改善のポイントを情報提供し、各学校の実態に合わせた教育活動が推進されるよう支援します。	小学校12校、中学校7校を計画訪問し、授業参観・協議会において指導助言を行った。全国学力・学習状況調査の本市の結果から、傾向・課題等の分析を行い、指導改善のポイントを情報提供し、各学校の実態に合わせた教育活動が推進されるよう支援を行った。平成29年度は計画訪問による指導助言19校(小学校13校、中学校6校)を予定。	A

基本目標3 「豊かな心を育む教育環境の整備」

個別事業に対する評価						
施策の柱	番号	事業名	担当課	取り組みの方向	平成28年度の取り組みと今後の事業計画、課題等	事業の達成状況
学校教育等の環境の整備	94	教職員の研修・研究の充実	教育指導課	校内研究推進担当者会を実施します。 研究推進校による研究発表会を開催します。 小・中学校教育研究会を委託先とする研究委託事業を実施します。 教職員を対象にした研修会・研究会を実施します。 教育文化センターで調査研究並びに教育関係職員の研修を実施します。指導改善のポイントを各学校に情報提供し、各学校に合わせた教育活動の推進を支援します。	校内研究推進担当者会を2回行い、大清水小学校・秋葉台小学校・六会中学校において研究発表会を開催した。 0年経験者(初任者)67名、1年経験者64名、3年経験者63名、4年経験者70名、12年経験者26名を対象に、指導技術や指導力等「教師力」の向上を図る研修を行った。 教育文化センターでは、9つの研究部会を設置し、年間で113回の部会を開催し、教育の今日的課題についての調査研究や各教科・領域等において実践的研究を行った。また、市内教職員を対象に、専門研修72講座を開催し、教職の専門性や教師の資質能力を高めた。さらに、経験の少ない教職員に対し、実践的指導力を高める基礎的な内容である土曜研修講座を年14回行った。 平成29年度においても、校内研究推進担当者会を2回行う。新林小学校・片瀬小学校・片瀬中学校において研究発表会を開催予定。 0年(初任者)、1年、3年、4年、12年の各経験者を対象に、指導技術や指導力等「教師力」の向上を図る研修を実施予定。 教育文化センターにおいても、平成28年度とほぼ同様の研修を行っていく。	A
	95	教育連携の推進	教育指導課 保育課	各学校の独自性や特色を生かしつつ、教育連携のあり方やその具体的な方策について、推進校の実践などの紹介や情報交換を行い、実践が推進されるよう支援を行います。 幼保小中特連携担当者会を実施します。 学校間教育連携活動報告書により実践の成果と課題の集約を行います。 合同行事等を通じ学校間の連携を行います。 近隣校で情報交換を積極的に行います。	幼保小中特連携担当者会を、2回実施した。校種間及び地域との連携の意義や進め方について、研修を行った。年度末には各校の取組報告をまとめ、実践事例集を作成した。 平成29年度も、子どもの成長過程にあわせた教育活動を行うために、幼稚園・保育園・小学校・中学校・特別支援学校の連携推進に努めていく。	B
	96	学校における安全対策の充実	教育指導課	市立小・中・特別支援学校に対して、緊急時にスムーズな対応がとれるよう整備を進めます。 学校非常通報システムを引き続き55校に整備します。 防犯ブザーの配付、安全指導の充実に引き続き努めます。 スクールガード・リーダーの小学校全校配置を目指します。 数値目標： H31までに全小学校35校に配置 学校において防災講演会や研修会等を開催します。	学校非常通報システムを市立55校全校に設置するとともに、小・特別支援学校(36校)1年生を対象に防犯ブザーを配布した。 ジュニアライフセービング教室を小学校20校、中学校7校で実施した。 スクールガードリーダーを明治地区に新規に配置した(合計7地域)。 学校安全担当者会(小学校1回、中学校1回)を開催した。 平成29年度以降も、防犯ブザーの配布及びジュニアライフセービング教室の開催は継続予定、スクールガードリーダーは、藤沢地区に新規配置する。未配置地区にも順次配置をしていきたい。	A
	97	中学校学習支援事業	教育指導課	学習習慣を身につけるとともに、基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るため、引き続き市内19校において実施します。	市内19校全校で実施した。 平成29年度も基礎的・基本的な学力の確実な定着や学習習慣を身につけることを目的に、継続して実施する。	B
	98	人権・環境・平和教育の推進	教育指導課	教職員に対し、人権・環境・平和教育の研修を実施します。 セクハラ防止リーフレットを作成し、児童生徒に配付します。 子どもの権利条約啓発リーフレットを作成し、児童生徒に配付します。 環境教育を推進します。 セクシュアル・ハラスメント防止リーフレットを作成・配付します。 児童生徒及び教職員を対象に、人権・環境・平和教育に関する講演会等を実施します。	人権・環境・平和教育担当者会を2回開催し、研修を実施した。 セクハラ等防止リーフレットを作成し、6月に小4と中1に、また、子どもの権利条約啓発リーフレットを作成し、11月に小1、小4、中1に配付した。 環境教育について、「チャレンジかわせみ」を実施した。 平成29年度も引き続き、セクハラ等防止や子どもの権利条約啓発リーフレットを作成・配付するとともに、教職員に対する研修会を実施していく予定。	B
	99	野外体験活動の推進	教育総務課	八ヶ岳野外体験教室における自然体験活動を実施します。	八ヶ岳野外体験教室での活動の実施 (小学5年生35校、中学1年19校、特別支援学校1校)	B
	100	教育用情報機器の整備の推進	教育総務課	パイロット校におけるタブレット端末の授業での活用方法や課題等を検証します。	5・6年生の普通教室10教室に電子黒板を設置し、授業での活用が増えた。	B
	101	小・中学校整備事業	学校施設課	藤沢市立学校施設再整備計画を策定します。 藤沢市立学校施設再整備計画に基づき、学校施設の安全対策・維持保全、環境整備等各種整備工事並びに施設の改築や大規模改修等の事業を実施します。	学校施設環境整備事業等で、次の整備・改修工事を実施した。 普通教室等空調設備設置工事2校、トイレ改修工事1校、外壁等改修工事1校、プール給水ポンプ改修工事2校、校舎棟(津波避難施設)増築工事1校、屋内運動場スロープ設置工事1校、万年堀改修工事1校、建具ガラス等改修工事2校 今後は策定した計画に基づき、施設整備を継続して実施する。	C

基本目標3 「豊かな心を育む教育環境の整備」

施策の柱	個別事業に対する評価					
	番号	事業名	担当課	取り組みの方向	平成28年度の取り組みと今後の事業計画、課題等	事業の達成状況
さまざまな困りごとを抱える児童生徒への対応の充実	102	学校教育相談センターにおける相談体制の充実	教育指導課	<p>スクールカウンセラーの活用により各学校の支援体制の充実と連携の推進を行います。小学校への本市スクールカウンセラーの配置日数を、週1日から週1.5日以上にして相談体制の充実を図ります。</p> <p>本人の力だけでは解決できない問題を抱えている児童生徒に対し、スクールソーシャルワーカーを派遣し、学校や関係機関と連携しながら福祉的な支援も含めて家庭環境への支援を行います。相談支援教室への入室を工夫することで、より多くの児童生徒が充実した活動参加とカウンセリングが受けられるよう支援を行います。</p> <p>就学先の選択から入学後の支援まで、幼児の状況を観察しながらきめ細かい相談支援を行います。</p>	<p>スクールカウンセラー(SC)による相談やスクールソーシャルワーカー(SSW)による訪問など、児童生徒の学校生活等への支援充実を図った。</p> <p>小学校における市SCの2日勤務校5校、1.5日勤務校を12校に拡大した。</p> <p>相談受付 週6日(平日及び土曜日の午前中)、就学支援委員会 10回、相談支援教室(60名入室相談)</p> <p>平成29年度はSC、SSWを各1名増員し、相談による児童生徒の学校生活等への支援充実に努めていく。</p> <p>相談受付 週6日(平日及び土曜日の午前中)、相談支援教室や「登校に課題をもつ児童生徒の親の会」の継続</p>	B
	103	いじめや暴力の防止対策の推進	教育指導課 人権男女共同平和課	<p>「藤沢市子どもをいじめから守る条例」に基づき、いじめ防止対策を推進します。</p> <p>「いじめ防止プログラム」「いじめ防止教室」を実施し、いじめの未然防止を図ります。</p> <p>「いじめ相談ホットライン」「いじめ相談メール」及び「いじめ防止対策スクールカウンセラー」を配置して、児童生徒、保護者からの相談に対応します。</p> <p>「いじめ防止啓発リーフレット」を作成し、新入学児童の家庭に周知します。</p>	<p>6月に藤沢市子どもをいじめから守る啓発講演会を教育委員会・藤沢市の共催で実施した(参加者136名)。</p> <p>また、小・中14校で「いじめ防止プログラム」を、小・中8校で「いじめ防止教室」を実施し、児童・生徒の自尊感情を高め、いじめの傍観者を無くす環境づくりを行った。</p> <p>いじめ相談ホットライン(相談は月平均13件)、いじめ相談メール(相談は月平均0.6件)</p> <p>いじめ防止対策担当SC(学校訪問42回、研修会25回、他に来庁保護者相談、いじめ問題対策連絡協議会出席等)</p> <p>いじめ防止啓発リーフレット及び条例リーフレットを作成し、それぞれ小1・小4・中1の児童生徒に配付した。条例リーフレットについては、市内県立・私立の高1生徒及び公共施設等に配布し、条例周知といじめ防止についての意識啓発を図った。</p> <p>次年度以降も、藤沢市子どもをいじめから守る啓発講演会を教育委員会・藤沢市の共催で実施予定。いじめ防止プログラム・いじめ防止教室も続けていく。いじめ防止リーフレットや条例リーフレットも、小1・小4・中1に配付予定。条例リーフレット・ポスターについては、高1生徒及び公共施設等に配布予定。</p>	A
	104	児童生徒指導の充実	教育指導課	<p>いじめ、暴力、不登校等の児童生徒指導上の諸課題に対し、関係機関との連携のもと、未然防止・早期発見・早期対応に努めます。</p> <p>学校や担当者における研究・研修を通して、教職員の対応力と指導力の向上を図ります。</p> <p>小学校に児童支援担当教諭を配置し、児童支援・指導体制の構築と充実を図ります。</p>	<p>藤沢市SC21名を小・中学校54校に、SSW2名を学校教育相談センターに配置するとともに、小学校16校に児童支援担当教諭を配置した。</p> <p>児童生徒指導対策支援会議を1回、(小学校)児童指導担当者会を1回、(中学校)生徒指導担当者会を7回、学校警察連絡協議会を3回、児童支援担当教諭協議会を7回、いじめ防止担当者会を2回実施した。</p> <p>平成29年度以降も、児童支援担当教諭を順次、小学校各校に配置していく方向。</p>	B
	105	不登校児童生徒対策事業	教育指導課	<p>不登校児童生徒をもつ保護者を対象に、おしゃべり広場を実施し、情報提供や情報交換、個別相談等を行います。</p>	<p>不登校児童生徒をもつ保護者を対象にした「おしゃべり広場」を年4回実施した。</p> <p>平成29年度も年4回の開催予定。</p>	A

基本目標4 「子育てしやすい生活環境の整備」

施策の柱	個別事業に対する評価					
	番号	事業名	担当課	取り組みの方向	平成28年度の取り組みと今後の事業計画、課題等	事業の達成状況
生活・居住環境の整備	106	市営住宅の環境整備	住宅政策課	7月と1月に住宅に困窮する低所得者に低廉な家賃で提供する市営住宅の入居募集を行います。市営住宅入居時に優遇を行うことや適宜随時募集を行うことで、入居しやすい環境を構築します。 ひとり親世帯に対し、みなし寡婦控除を適用し、住宅使用料の減免制度について整備します。	住宅に困窮する低所得者に低廉な家賃で提供する市営住宅の定期募集を7月(31件)、1月(28件)行い、定期募集に係る抽選会において母(父)子や高齢者・障がい者等に対し優遇制度を適用したり、4月(3件)、10月(4件)の随時募集を行うことで入居しやすい環境を構築しました。また、市営住宅使用料の減免要綱の改定により、非婚の母又は父についても減免の対象としたものの。	A
	107	緑地保全地区等の拡大	みどり保全課	「藤沢市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」に基づき、緑の保全、創出及び普及のための施策を推進し、引き続き緑地保全を図ります。 「緑の実施計画」に基づく緑地取得を進めます。 平成27年度 用地取得1件(川名緑地) 平成28年度 用地取得1件(川名緑地)	平成28年度は、川名緑地(藤沢市川名字清水地内)における計画用地の取得は行わなかった。(平成29年度の用地取得に向けた地権者等との調整を行った。) 平成28年度は「石川丸山緑地保全計画」に基づき、石川色子地区四4.15haの現況測量を実施した。 今後も「藤沢市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」に基づき、緑の保全、創出及び普及のための施策を推進し、引き続き緑地保全を図ります。	B
	108	緑化推進運動	みどり保全課	緑いっぱい運動など緑化のための普及啓発活動を推進します。 平成27年度 緑と花いっぱい推進の集い 参加目標人数1,000人 平成28年度 緑と花いっぱい推進の集い 参加目標人数1,050人	平成28年度の参加人数は981名であった。昨年度よりは人数が増加しているが、目標人数に到達できなかったため、今後も積極的なPRを努め、参加者を増加させます。	A
	109	公園・広場等の拡大	公園課	新たな公園の整備を進めるとともに、緑の広場を活用するなどしてオープンスペースの充実を図ります。 平成27年度 公園と緑の広場の統廃合による都市計画の変更 平成28年度 公園と緑の広場の統廃合による公園の整備(1箇所)	平成27年度に策定した「藤沢市都市計画公園・緑地見直しの基本的な考え方」を基に公園と緑の広場の統廃合の検証を実施し、「(仮称)藤沢市都市計画公園・緑地見直し方針」の策定を進めた。	D
	110	安全な遊び場を目指した地域との連携	公園課	公園愛護会の設立促進を勧奨していくとともに、公園美化ボランティアの養成を進め、地域による公園の自主管理組織をさらに充実させます。 平成27年度 公園愛護会の新規設立 2団体 平成28年度 公園愛護会の新規設立 2団体	各年度の公園愛護会の新規設立は次のとおり 平成27年度 2団体 新規設立 平成28年度 1団体 新規設立	C
	111	スポーツ・レクリエーション広場の設置	スポーツ推進課	天神スポーツ広場の少年野球場及び多目的広場の整備を進めます。 喫緊の課題である、野球場整備を進めます。	平成28年度の取組 天神スポーツ広場野球場整備工事(土木)の実施。 天神スポーツ広場(多目的広場)整備に伴う土壌調査委託(ボーリング調査含む)の実施。 天神スポーツ広場野球場新設工事(建築工事)の実施。 今後の取組 天神スポーツ広場野球場新設工事(建築)の実施(平成28年度からの継続事業)。 天神スポーツ広場多目的広場整備工事の実施。	A
	112	歩行空間等整備事業	道路整備課	整備中の路線の事業進捗を図るとともに、誰もが安全に安心して通行できる道路交通環境の整備を進めます。 交通事故の防止に向けた安全対策として、道路管理者である市と交通管理者である警察が一体となって、道路区画線表示、道路反射鏡・車止めの設置なども並行して進め、安心して歩ける道づくりに努めます。	誰もが安全に安心して通行できる道路交通環境の整備をはかった。 道路改良延長 L=121m(六会554号線) L=134m(六会東口通り線) 道路区画線表示 補修延長 L=104,564m 新設延長 L=30,432m 道路反射鏡 建替数 N=48ヶ所 新設数 N=20ヶ所 交差点自発光鏡 新設数 N=1ヶ所	A
	113	藤沢市道路特定事業計画の推進	道路整備課	平成27年度策定予定の善行駅周辺地区移動円滑化基本構想に基づき道路特定事業を実施します。	平成27年度に策定した善行駅周辺地区のうち石名坂善行線において、現況・路線測量を実施した。	B
	114	公共施設のバリアフリー化	公共建築課	公共施設の整備については、関連法令を遵守した上で「藤沢市公共建築ユニバーサルデザインマニュアル」を活用し、よりきめ細やかな対応のユニバーサルデザインを目指します。	平成28年度は、9件の新築及び改修工事において、「藤沢市公共建築ユニバーサルデザインマニュアル」を活用し、段差の解消、みんなのトイレの設置・オストメイト対応、昇降機の改修・設置、手すりの設置するなどの対応を行いました。引き続き、平成29年度もできる限り公共施設でのきめ細やかな対応のユニバーサルデザインを実行できるよう努めます。	A
	115	藤沢バリアフリーマップ	障がい福祉課	最新の情報へ定期的に更新を行い、経路情報について音声読み上げ機能を追加するなど、よりわかりやすく利用しやすいホームページの作成に努めます。	最新の情報が提供できるよう掲載施設を追加した。 3か所	B



基本目標4 「子育てしやすい生活環境の整備」

個別事業に対する評価						
施策の柱	番号	事業名	担当課	取り組みの方向	平成28年度の取り組みと今後の事業計画、課題等	事業の達成状況
安全・安心なまちづくりの推進	116	交通安全運動の推進	防犯交通安全課	子どもたちに交通ルールと交通マナーや危険予知・危険回避などの知識を身につけてもらうために実践指導や交通安全教室を実施します。 通園・通学時の交通危険箇所での街頭指導を実施します。(4月・9月) 四季(春・夏・秋・年末)の交通安全運動を実施します。また、その中で「チャイルド(ベビー)シート着用」について啓発します。 自転車マナーアップ運動を実施します。街頭指導・啓発活動(原則毎月5日・22日) 交通安全日の早朝街頭指導を実施します。(原則毎月1日・15日)	幼稚園・保育園及び小・中学校での交通安全教室の実施 幼稚園・保育園82回、小学校54回、中学校4回 通園・通学時の交通危険箇所での街頭指導の実施 4月5日～7日 9月21日・23日・26日 四季(春・夏・秋・年末)の交通安全運動を実施 春4月6日～15日 夏7月11日～20日 秋9月21日～30日 年末12月11日～20日 その中で回覧チラシ等によるチャイルドシート着用について啓発を実施 自転車マナーアップ運動の実施(原則毎月5日・22日) 交通安全日の街頭指導を実施(原則毎月1日・15日)	A
安全・安心なまちづくりの推進	117	犯罪のない明るいまちづくりの推進	防犯交通安全課	市民を犯罪から守るために、防犯ブザーの貸出しを行います。(市民センター・公民館、安心みまもりステーション等) 各地区毎に、防犯パトロール活動を実施します。 夜間の通行の安全確保と地域の犯罪防止のために、防犯灯及び防犯カメラの設置費用を補助します。 安全・安心ステーションの設置及び運営支援を行うとともに、コンビニエンスストアと連携し、安心みまもりステーションの設置を促進します。 子どもたちが犯罪や不審者などから逃れる緊急避難場所として、「こども110番」の掲示を依頼し、事業の推進を図ります。 藤沢警察署・藤沢北警察署と連携して、市民への身近な犯罪情報の提供を進めます。	防犯街頭キャンペーン(開催日:10月27日・28日 場所:藤沢駅・辻堂駅・湘南台駅)及び市民センター・公民館での防犯ブザー貸出しの実施 配布個数253個 各地区毎の防犯パトロール活動のための物資を支援 自治会(町内会)等で管理する防犯灯及び防犯カメラの設置補助 防犯灯新規設置灯数215灯 防犯カメラ新規設置台数39台 安全・安心ステーションの運営支援を実施 設置箇所:鶴沼・村岡・湘南台・片瀬・御所見・長後 こども110番事業の実施 登録者数:5,199件(平成29年3月末日現在) 防犯対策システムによる防犯情報や注意喚起等の配信事業を実施 メール配信数:92件 登録者数:11,158名(平成29年3月末日現在)	A
	118	通学路の指定及び安全の確保	学務保健課	引き続き、学校からの通学路変更届を受け、通学路危険箇所の改善要望を受けた場合は、関係機関と連携し、通学路の改善に努めます。 引き続き、通学路上及び通学路に面した箇所の宅地などの開発業者に対し、児童生徒への安全確保の依頼を行います。	学校からの通学路変更届を受付し、通学路交通安全プログラムに基づき報告のあった危険箇所について関係機関と連携して合同で点検し、安全対策を実施した。また、通学路上及び通学路に面した箇所の宅地などの開発業者に対し、児童生徒への安全確保の依頼を行った。 危険箇所 188箇所、合同点検実施 80箇所、対策要望 延べ124件(うち市の対応分 108件)	A

基本目標5 「仕事と家庭との両立の推進」

施策の柱	個別事業に対する評価					
	番号	事業名	担当課	取り組みの方向	平成28年度の取り組みと今後の事業計画、課題等	事業の達成状況
仕事と子育ての両立支援の推進	119	男女平等意識啓発のための情報提供	人権男女共同平和課	男女はともに対等であり、多様な生き方・働き方が選択できるという意識の啓発を推進します。	男女共同参画社会の実現に向けて意識啓発を行った。次年度も引き続き、同様の取り組みを推進する。 男女共同参画週間にちなんだパネル展の開催(5月30日から6月17日まで) 市民編集員が企画・取材・編集した情報紙「かがやけ地球」の発行(年4回、各5,000部) 13地区公民館まつりなどでの男女共同参画リーフレット等の配布を通じた啓発活動 講演会「共に生きるフォーラムふじさわ」の開催(11月20日、参加者79人(男性25名、女性54名))等	A
	120	就労支援体制の充実	産業労働課	合同面接会を実施します。 資格取得の支援を行います。 就職支援セミナーを開催します。	湘南就職合同面接会を実施。(年1回:参加事業者30社:参加求職者87人) 労働会館にて資格取得支援講座を開催。(年5講座、のべ30回:宅建、簿記など) 就職支援セミナーの開催(一般向け・障がい者向け 各講座年3回、女性向け・中高年向け 各講座年4回)	A
	121	働きやすい環境づくりに向けた啓発	産業労働課	勤労ふじさわ等による、企業及び勤労者など市民への意識啓発を行います。 ワーク・ライフ・バランス推進会議と連携した、支援施策に取り組みます。	勤労ふじさわの発行(年12回:1回の発行部数2,500部) 勤労ふじさわにてワーク・ライフ・バランスの特集(年2回) 企業向けワーク・ライフ・バランスセミナーを開催(年2回)	A
	122	雇用環境の整備	産業労働課	労働相談事業を実施します。 街頭労働相談会を開催します。	労働相談を実施(年100回実施、相談件312件) 街頭労働相談会を開催(年3回、藤沢駅・湘南台駅・市役所新館1階、相談件数のべ291件)	A
	123	ファミリー・サポート・センター事業の充実【再掲(8)】	子ども家庭課	「おねがい会員」の多様なニーズに対応できるようにするため、広く事業のPRを行い「まかせて会員」の会員数の増加に取り組みます。また、料金等も含め誰もが利用しやすい制度となるよう検討を進めます。	まかせて会員の増加を図るため、年3回の「まかせて会員研修会」の実施にあたり周辺地域の回覧板での周知を行うなど、より多くの参加者を募ることができた。 おねがい会員:5,433人 まかせて会員:973人 どちらも会員:532人 活動件数:11,301件	A
	124	トワイライトステイ事業の推進【再掲(9)】	子ども家庭課	地域ごとの利用状況等を踏まえ、実施施設の拡大や支援の充実を図ります。	延べ利用日数:148日	A
	125	ショートステイ事業の推進【再掲(10)】	子ども家庭課	利用状況を踏まえ、利用者のニーズに応じた支援内容の充実を図ります。	延べ利用日数:180日	A

基本目標6 「配慮を必要とする子ども・家庭への支援」

施策の柱	個別事業に対する評価					
	事業No.	事業名	担当課	取り組みの方向	平成28年度の取り組みと今後の事業計画、課題等	事業の達成状況
児童虐待防止対策の推進	126	児童虐待防止ネットワークの充実	子ども家庭課	要保護児童対策地域協議会のネットワークを活用し、地域全体で子どもを守る支援体制を強化する取り組みを進めます。 居住実態が把握できない児童についての情報把握に努めます。 児童虐待の再発防止のための支援を行います。 市民や関係機関に対しての啓発活動を行います。	児童虐待に関する相談や通告を受け、児童の安全確認、要保護児童対策地域協議会の構成機関等への調査及び保護者への指導や継続的支援を実施した。また児童虐待防止研修等を行い、関係機関や市民に対して啓発を行った。 新規相談件数・・・176件 継続相談件数・・・222件 啓発研修等の開催・・・11回実施 492人参加	A
	127	特に支援が必要な相談の充実	子ども家庭課	子どもや子育てに関するさまざまな相談に適切かつ柔軟に対応することにより、保護者の養育に関する負担感の軽減と児童虐待の予防を図ります。 個別のニーズに応じた相談や情報の提供を行うとともに関係機関との連携を強化します。	子育て相談、子育て不安等の相談に対して専門相談員による情報提供・助言を行い、必要に応じて専門機関を紹介した。 相談件数・・・476件	A
	128	養育支援訪問事業	子ども家庭課	養育者が育児ストレス、産後うつなどの問題により子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭、また、虐待の恐れやそのリスクを抱える家庭、乳児家庭全戸訪問の実施結果などで支援が特に必要であると判断した家庭を対象に児童の安定した養育の確保を図ります。 要支援家庭に対し、保健師などが養育に関する専門的指導及び助言などの支援を行います。 育児・家事の援助が必要な家庭へヘルパーを派遣します。 ・支援形態 短期集中型(3か月以内)、中期支援型(6か月～12か月)、時間外支援型(3か月以内)	子どもの養育について支援が特に必要であると判断した家庭を訪問し、保健師、保育士等による養育に関する助言・指導や、ヘルパー派遣による家事・育児の援助等を行った。 専門的指導助言・・・218件 家事・育児の援助・・・81件	A
	129	母子保健からの児童虐待予防及び早期対応	子ども健康課	妊娠届や出産医療機関等との連携により、養育が困難と思われる家庭の早期発見に努め、必要な保健指導の充実を図ります。 こんには赤ちゃん事業(ハローベビィ訪問)及び健診未受診者への受診勧奨を行い、児の状況把握に努め、関係機関等と連携し、支援します。 養育支援が必要な家庭に対しては、養育支援訪問事業等につなぐなど、育児負担の軽減を図り、子どもの健やかな発育・発達を促します。	こんには赤ちゃん事業、および健診未受診者に対して家庭訪問を行い、母子の状況把握に努めた。 必要な場合、関係機関との連携を図り、支援を行った。 妊娠届出書や妊婦健診・出産医療機関との連携により、養育困難家庭の早期発見に努め、保健指導や支援を行った。 引き続き、こんには赤ちゃん事業・健診未受診者に対して家庭訪問等での状況把握や受診勧奨を実施していく。 関係機関との連携を図り、早期発見から支援につなげる。	B
	130	地域の情報化とネットワーク化【再掲(35)】	福祉健康総務課	民生委員児童委員及び主任児童委員は、ともに子ども青少年部と神奈川県中央児童相談所との情報交換を行う場の開催、事例検討等の機会の充実に努め、ネットワーク化をさらに推進します。	主任児童委員は、子ども家庭課虐待相談員と神奈川県中央児童相談所児童福祉司との情報交換を行う場を年4回開催し、事例検討等により知識を深めた。地区の民児協も神奈川県中央児童相談所児童福祉司と面談できる機会をつくり、ネットワーク化を進めた。	A
ひとり親家庭等の自立支援の推進	131	ひとり親家庭への子育て・生活支援	子育て給付課	ひとり親家庭の子育てや生活に関する様々な相談からニーズや課題を把握し、「バックアップふじさわ」等庁内各部及び関係機関と連携し、相談者に寄り添った継続的な支援を行います。 ひとり親家庭の親が日常生活の中で子育てをしながら就労や修学等を行うにあたり、一時的に家事支援や育児支援が必要となった場合に支援員を派遣し、生活の安定と負担感の軽減を図ります。 日常生活において複合的な課題を抱え、継続的な専門的支援が必要と判断した母子家庭については、母子生活支援施設に入所できるよう支援します。 入所後においても、定期的な面接等により自立に向けた支援を行います。	母子・父子及び寡婦福祉法に基づき母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭等の日常生活や子育て、経済的支援についての相談を受け、必要に応じて関係機関と連携しながら、相談者に寄り添った支援を行った。 また、義務教育修了前の児童を扶養している児童扶養手当受給世帯及びそれに準ずるひとり親家庭等を対象に、家事や育児を支援する支援員を派遣した。また、平成28年度から相談時間の延長を行った。今後は、ひとり親家庭の抱える課題を把握し、一人ひとりに寄り添いながら継続的な支援を行っていく。 母子生活支援施設の入所該当者が1世帯あり、他市施設への入所を支援した。今後も専門的支援が必要と判断した母子家庭については、該当施設への入所と共に自立に向けた支援を行っていく。 延べ相談件数 2,970件 ひとり親家庭等日常生活支援事業 登録世帯 38世帯 利用世帯 13世帯	B
	132	ひとり親家庭への就労支援	子育て給付課	就労に関する相談から家庭状況や課題を的確に把握し、「ジョブスポットふじさわ」等の関係機関と連携し、より安定した生活基盤を築くための就労の確保に向けて継続的な支援を行います。 厚生労働省の指定する1か月以上1年未満の教育講座を受講した場合、受講料の一部を自立支援教育訓練給付金として支給します。 生活の安定に資する資格(看護師・保育士・介護福祉士など)を取得するため2年以上の養成機関で修業する場合、高等職業訓練促進給付金を支給します。 最終学歴が中学校である親が、高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講した場合、修了時と認定試験合格時に受講費用(上限あり)として、高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金を支給します。	ひとり親家庭の相談の中で相談者の必要に応じ、母子・父子自立支援員がジョブスポットふじさわに同行するなど、関係機関との連携を図りながら、就労支援に向け、寄り添った支援を行った。 ひとり親家庭の自立及び生活の安定を図るため、自立支援教育訓練給付金など各種給付金の支給を行った。平成28年度から、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金の対象資格や受講費用を拡充したほか、これまでひとり親家庭の親が対象となっていた高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金を、ひとり親家庭の親と子に拡大し、ひとり親家庭への就労支援の充実を図った。 自立支援教育訓練給付金 9名 537,356円 高等職業訓練促進給付金 21名 18,893,000円 高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金 1名 151,335円	A

基本目標6 「配慮を必要とする子ども・家庭への支援」

施策の柱	個別事業に対する評価					
	事業No.	事業名	担当課	取り組みの方向	平成28年度の取り組みと今後の事業計画、課題等	事業の達成状況
ひとり親家庭等の自立支援の推進	133	ひとり親家庭への経済的支援	子育て給付課	児童扶養手当法に基づき、ひとり親または養育者家庭の生活の安定と自立の促進及び子どもの福祉の増進を図るため、児童扶養手当の支給を行います。 母子家庭、父子家庭、父母のいない子どもの養育者家庭等に医療費を助成することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図ります。 父または母に代わり児童を養育している祖父母等に対し、公的年金や労働基準法による遺族補償等を受給していることにより全部または一部が支給対象とならない児童扶養手当相当額を、生活の安定と子どもの福祉の増進を目的に養育者支援金として支給します。 母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、ひとり親家庭及び寡婦の生活の安定と経済的自立を図るとともに子どもの福祉の増進を目的として、県が実施する就学支度資金や修学資金等の貸付業務を行います。	ひとり親家庭の生活の安定、自立の促進及び経済的負担の軽減を図るため、児童扶養手当の支給及び医療費の助成を行った。 また、公的年金を受給していることにより児童扶養手当を受給している養育者に対して、養育者支援金を支給し、子どもの福祉の増進を図った。 経済的支援の必要なひとり親家庭に対し、母子・父子自立支援員が申請者の生活状況、返済計画などを確認しながら、県の実施する貸付制度の案内及び申請の受付を行った。 今後も、ひとり親家庭のニーズを把握し、ひとり親家庭の生活の安定と自立に向けた経済的支援を行っていく。 児童扶養手当受給者 2,441名(H29.3.31) 年間支給額 1,141,881,880円 養育者支援金 延べ19名 2,726,270円	A
	134	寡婦(夫)控除のみなし適用	子育て給付課 保育課	高等職業訓練促進給付金、認可保育所の保育料及び幼稚園等就園奨励費補助金に適用させていますが、さらに対象事業の拡大を検討します。	母子生活支援施設・高等職業訓練促進給付金・助産にも適用を拡大したが、対象者はいなかった。今後は、ひとり親相談等を行う中で、該当すると思われるひとり親家庭に対し、制度の案内を行う。	B
障がい児施策の充実	135	こども発達相談の充実	子ども家庭課	一人ひとりの特性や能力に応じた適切な支援につなぐ体制を整えます。 保育園や幼稚園等施設の人材を育成して地域支援事業を推進します。 保護者の障がい理解を促すための講座や啓発事業を実施します。	新規相談件数 454件 ・相談延べ件数 771件 発達支援コーディネーター養成講座(基礎編・フォロー編) 9回 市民、保護者向け講座・勉強会の開催	A
	136	こども発達支援ネットワークの推進	子ども家庭課	障がい児や発達に特別な支援が必要な児童についての総合的な相談窓口の整備に取り組みます。 障がい児の一貫した支援を図るためにサポートファイルを活用し、関係機関との緊密な連携を図ります。	子ども発達支援連絡会議の開催 4回 子どもサポートファイルの配付 146部 各関係機関にサポートファイルの具体的な活用方法について周知を図り、適切な支援を行う。	A
	137	障がい児支援サービス	障がい福祉課	国の動向を踏まえ、本市が策定する「障がい者計画」及び「障がい福祉計画」に基づき、障がい児支援サービスの充実を図ります。	児童福祉法に基づく、障がい児通所支援サービスの利用実績は以下のとおりである。 児童発達支援 318名(前年度比+52名) 放課後等デイサービス 599名(前年度比+87名) 保育所等訪問支援 10名(前年度比-6名) (いずれも、平成29年3月における利用実績のうち、平成29年4月までに事業所から請求のあった受給者のみを掲示) また、サービスを利用するにあたっての総合的な支援計画である、相談支援専門員による障がい児支援利用計画の作成実績(平成29年3月時点)は、以下のとおりである。 全支給決定者980名のうち、相談支援専門員による計画作成実績が189名(前年度比+17名) 児童発達支援、放課後等デイサービスと比較して、保育所等訪問支援の実績が伸びていない(事業所数が4事業所から3事業所に減少した影響も考えられる)。また、相談支援実績も十分とは言えず、サービスを効果的に利用するための、きめ細かい支援が必要とされる。	B
	138	補装具の給付	障がい福祉課	障がい者総合支援法に基づき、身体機能を補完することにより、障がい児の日常生活の便宜性を図ります。	平成28年度は、障がい者総合支援法に基づき、身体機能を補完することにより、障がい児の日常生活の便宜性を図るため、合計233件の補装具の給付決定を行った。	A
	139	太陽の家しいの実学園	障がい福祉課	通園する障がい児に対して、さまざまな生活体験や機能訓練などをとおして発達を促し、障がい児の地域の中での生活を支援します。	通園する障がい児に対して、様々な生活体験や機能訓練などを通して発達を促進し、障がい児が地域の中で暮らせるように支援した。 定員60人 開所日数 235日 延べ11,130人	A
	140	障がい者等医療費助成事業【再掲(49)】	福祉医療給付課	今後も継続して事業を実施し、障がい児の医療に関わる経済的負担を軽減し、保健の向上と福祉の増進を図ります。	継続して事業を実施した。引き続き、障がい児の医療にかかる経済的負担を軽減し、保健の向上と福祉の増進を図る。	A
	141	障がい児福祉手当の給付【再掲(50)】	障がい福祉課	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、今後も障がい児に対して手当を支給し、福祉の増進を図ります。	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、障がい児に対して手当を支給した。 月額 14,600円 受給者人数 206人	A
	142	障がい者福祉手当の給付【再掲(51)】	障がい福祉課	藤沢市障がい者福祉手当条例に基づき、引き続き、障がい児に対して手当を支給し、福祉の増進を図ります。	藤沢市障がい者福祉手当条例に基づき、障がい児に対して手当を支給した。 月額 4,000円 受給者人数 731人 20歳未満受給対象者数"	A
	143	特別支援教育の充実	教育指導課	特別支援教育協議会において、藤沢市の特別支援教育に関する課題の把握と課題解決の方向性などについて協議します。 小・中学校で教員研修などにおける講師招へいの支援や、特別支援教育スーパーバイザーの派遣などにより、教員の専門性向上をはかります。 特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、介助員を派遣します。 医療的ケアを必要とする児童生徒に対し、学校看護介助員を派遣します。 特別支援学級及び白浜養護学校在籍児童のための体育館開放を行います。	特別支援教育協議会を4回、太田ステージによるアセスメント研修会を3回、特別支援学級及び特別支援学校在籍児童のための体育館開放を32回、特別支援教育スーパーバイザーの派遣を14校で実施した。 特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、55校に介助員を派遣した。また、医療的ケアを必要とする児童生徒に対し、学校看護介助員を2校に派遣した。 「藤沢市立学校における障がい理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」を策定した。 平成29年度は、平成28年度同様の取り組みを続けていく予定。	B

基本目標6 「配慮を必要とする子ども・家庭への支援」

個別事業に対する評価						
施策の柱	事業No.	事業名	担当課	取り組みの方向	平成28年度の取り組みと今後の事業計画、課題等	事業の達成状況
障がい児施策の充実	144	特別支援教育整備事業	教育指導課	支援を必要とする児童生徒のニーズに対応できるよう、児童生徒数の推移や空き教室の状況等を勘案したうえで、特別支援学級及び通級指導教室の設置を計画的に進めていきます。	中里小学校に通級指導教室(すまいる)を開級、俣野小学校に通級指導教室(ことばの教室)の1クラス増設。 平成29年度は平成30年の秋葉台小学校特別支援学級開設のための準備を行う予定。	B
	145	育成医療給付[再掲(43)]	子育て給付課	障がい児(障がいに係る医療を行わないときは将来障がいを残すと認められる疾患がある児童を含む)の健全な育成を図るため、生活の能力を得るために必要な医療費の給付を行います。	18歳未満の児童を対象に、現在障がいがあるか、または現在の疾患に対する治療を行わないと将来に一定の障がいを残すと認められるとき、手術等の治療によって確実に障がいを除去、あるいは軽減する効果が期待できる場合について、育成医療の認定・給付を行った。今後も育成医療による治療を必要とする児童に対し継続して認定・給付を行う。 受給者数 54人 年間受診件数 103件 年間助成額 1,657,087円	A
	146	特別児童扶養手当の支給(經由事務)[再掲(44)]	子育て給付課	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、精神または身体に中程度以上の障がいのある20歳未満の児童を監護している父、母または父母に代わりその児童を養育している方に特別児童扶養手当を支給するための事務を行います。	政令に定める程度以上の障がいにある20歳未満の児童を養育している者に対して、児童の福祉の推進を図るため、特別児童扶養手当を支給するための事務を行った。(認定及び支給は県)今後も児童の福祉の増進を図るため、特別児童扶養手当を支給するための事務を行う。 受給権者数 628人	A
子どもの貧困対策の推進	147	ひとり親家庭への支援	子育て給付課	経済的支援として、児童扶養手当、養育者支援金の支給並びに母子父子寡婦福祉資金の貸付を行います。 就労支援として、母子・父子自立支援員が、就労に関する相談から家庭状況や課題を的確に把握し、「ジョブスポットふじさわ」等の関係機関と連携し、より安定した生活基盤を築くための就労の確保に向けて継続的な支援を行います。 生活支援として、母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭の子育てや生活に関する様々な相談からニーズや課題を把握し、「バックアップふじさわ」等庁内各部及び関係機関と連携し、相談者に寄り添った継続的な支援を行います。	経済的支援として、ひとり親家庭に対し、児童扶養手当・母子父子寡婦福祉資金の貸付・養育者支援金の支給を行った。 就労支援として、母子・父子自立支援員が就労に関する相談から家庭状況や課題を的確に把握し、「ジョブスポットふじさわ」等の関係機関と連携し、より安定した生活基盤を築くための就労の確保に向けた支援を行った。 生活支援として、母子・父子自立支援員がひとり親家庭の子育てや生活に関する様々な相談からニーズや課題を把握し、「バックアップふじさわ」等庁内各部及び関係機関と連携し、支援を行った。 今後も、ひとり親家庭の課題を的確に把握し、相談者に寄り添いながら、相談支援・経済的支援及び就労支援を行う。	B
	148	生活困窮世帯の子どもに対する学習支援の充実	地域包括ケアシステム推進室	対象者となる子どもの状況に応じて、以下の支援を行います。 (1)学習支援 対象者の状況に応じた基礎学力の向上のための学習支援 (2)進学支援 対象者及びその保護者に対する、主に高等学校への進学情報、受験情報の提供や、進学に伴う手続き支援 (3)修学支援 順調な学校生活を送り、卒業するための居場所の提供や学習に関する助言等	学習支援事業として湘南大庭地区に開設し、合計3か所となった。基本的には、個別に寄り添った支援を行っている。学習支援事業所を利用した中学3年生卒業後の進路は、21名のうち、19名が公立高校、2名が私立高校へ合格した。高校説明会や受験手続等を中学校・保護者と連携し支援することで、子ども自身も安心して学業に専念し、結果を残すことができた。今後は引き続き学習支援・進学支援・修業支援への取り組みを行い、子どもたちが安心して、居心地の良い学習の場・居場所となるよう支援を行う。また、家庭訪問等による通学の支援に対し、長期的な関わりを持つことへのマンパワー不足、高校中退防止、その先の進学に向けた取り組みを強化していくことについて検討が必要。	B
	149	子どものいる生活保護世帯等に対する支援の充実	生活援護課	対象者となる世帯の状況に応じて、以下の支援を行います。 (1)日常生活支援 子どもとその保護者が日常生活習慣を身につけるための支援 (2)養育支援 ひきこもりや、不登校、育児不安に対する支援 (3)教育支援 子どもの学校生活、進路等に関する支援 (4)就労支援 社会性が乏しく、就職活動が困難な若者に対する就労準備支援及び保護者の就労支援	子どものいる生活保護受給世帯の社会的自立の促進および子どもの貧困の連鎖を解消するため、平成25年度から子ども支援員を配置。困難を有する子ども・若者とその保護者に対し、子ども支援員がケースワーカーと連携し、子どもの健全育成の視点に立ち(1)から(4)の寄り添い型の支援を実施している。平成28年度の支援実績は76件92人。事業の定着と関係機関との信頼関係強化により、相談件数も増加。高等学校を含めた県域の連携支援も発生しており、他機関との役割機能確認と連携強化により、支援の充実と拡充を図っていく。	B

基本目標7 「若者の自立支援の充実」

施策の柱	個別事業に対する評価					
	事業No.	事業名	担当課	取り組みの方向	平成28年度の取り組みと今後の事業計画、課題等	事業の達成状況
支や的若援就自者の劣立の充等支職実の援業	150	技能振興関係事業	産業労働課	技能者の仕事を身近に感じてもらうため、技能職団体等と連携し各種事業を実施します。 ・職人版インターンシップ事業 ・学校訪問事業 等	職人版インターンシップを実施(2人実習、広告美術、自転車組立) 学校訪問事業(計8日、市内の小中学校7校訪問)	B
ニート・ひきこもり・不登校等の若者への支援の充実	151	個別サポート事業	青少年課	義務教育終了後の進路未決定者については、学校教育相談センター等と連携して就学中からの早期支援を進めます。	困難を有する若者やその家族に対して、適切な支援を受けられるよう、福祉や保健等といった機関への引き継ぎを行うなど、社会的自立に向けた支援としての第一歩につなげることができた。今後も、義務教育終了後の進路未決定者等への早期かつ切れ目ない支援を実施するため、学校教育相談センター等と連携して就学中からの支援を進めていく。また、平成29年度から、就労に限らない様々な悩みを抱える若者に対して、より幅広い入口支援を行うため、産業労働課所管の「若者ごと応援塾:ユースワークふじさわ」から相談業務の一部を移管し、総合相談的な機能を位置づける「若者サポート事業」とする見直しを行った。	B
	152	若年者就労支援事業 (若者ごと応援塾(ユースワークふじさわ))	産業労働課	潜在的な需要を喚起するために、アウトリーチの実施や地元での中間的就労の場の確保を強化します。	登録者数 219人、相談延べ人数 1,524人、プログラム等参加のべ人数 4,023人 関係機関との連携・ネットワークづくり等回数 461回	A
	153	子ども・若者自立支援事業	青少年課 公益財団法人藤沢市みらい創造財団	社会的自立を目指す若者を継続的に支援できるよう、青少年施設や事業におけるボランティア体験等に参加することで、若者が自信を獲得し、就労に向けたさまざまな力を身につけていくことができるような機会を充実させていきます。	「若者ごと応援塾:ユースワークふじさわ」等と連携し、社会的自立を目指す若者の社会参加プログラムの1つとして、子どもたちとの交流ふれあいを通じた社会体験の場を提供した。受入先はコーディネーターを配置した藤沢青少年会館フリースペースや、ユースワークにおいて社会的自立に向けた活動を経験したことがある職員がいる辻堂青少年会館・少年の森で、それぞれきめ細かい支援を行うことができた。平成29年度も継続して実施していく。 労働相談を実施(年回実施、相談件312件) 街頭労働相談を開催(年3回、藤沢駅・湘南台駅・市役所新館1階、相談件数のべ291件)	A
	154	学校教育相談センターにおける相談体制の充実 【再掲(102)】	教育指導課	スクールカウンセラーの活用により各学校の支援体制の充実と連携の推進を行います。小学校への本市スクールカウンセラーの配置日数を、週1日から週1.5日以上にして相談体制の充実を図ります。 本人の力だけでは解決できない問題を抱えている児童生徒に対し、スクールソーシャルワーカーを派遣し、学校や関係機関と連携しながら福祉的な支援も含めて家庭環境への支援を行います。 相談支援教室への入室を工夫することで、より多くの児童生徒が充実した活動参加とカウンセリングが受けられるよう支援を行います。 就学先の選択から入学後の支援まで、幼児の状況を観察しながらきめ細かい相談支援を行います。	スクールカウンセラー(SC)による相談やスクールソーシャルワーカー(SSW)による訪問など、児童生徒の学校生活等への支援充実を図った。 小学校における市SCの2日勤務校5校、1.5日勤務校を12校に拡大した。 相談受付 週6日(平日及び土曜日の午前中)、就学支援委員会 10回、相談支援教室(60名入室相談) 平成29年度はSC、SSWを各1名増員し、相談による児童生徒の学校生活等への支援充実に向けていく。 相談受付 週6日(平日及び土曜日の午前中)、相談支援教室や「登校に課題をもつ児童生徒の親の会」の継続	B
155	不登校児童生徒対策事業【再掲(105)】	教育指導課	不登校児童生徒をもつ保護者を対象に、おしゃべり広場を実施し、情報提供や情報交換、個別相談等を行います。	不登校児童生徒をもつ保護者を対象にした「おしゃべり広場」を年4回実施した。 平成29年度も年4回の開催予定。	A	